# 令和3年度 ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金 報告書

令和4年3月

株式会社シード・プランニング

## 目次

I.	総論	2
II.	地域や職域の課題に応えるビジネスモデル確立に向けた実証事業	4
1.	事業の背景と目的	4
2.	実施概要	5
3.	実施事項	6
4.	採択団体の概要1	7
5.	事業の成果と今後の課題2	0
III.	地域版協議会アライアンスに係る取組2	7
1.	地域版次世代ヘルスケア産業協議会実態調査2	7
2.	地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス会合5	0
3.	地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス事務局メール配信6	0
4.	考察6	3
IV.	複数の保険者・企業が連携し、一体的に健康投資を行うことによる協創的効果等の概念を	贠
証を行	テう事業6	4
1.	事業の背景と目的6	4
2.	実施概要6	5
3.	実施事項6	7
4.	採択団体の概要7	5
5.	事業の成果と今後の課題7	6
V.	業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン・認証制度の策定を	と
行うた	こめの事業8	4
1.	事業の背景と目的8	4
2.	実施概要8	5
3.	実施事項8	6
4.	採択団体の概要9	1
5.	事業の成果と今後の課題9	3

## ■別冊付録

地域や職域の課題に応えるビジネスモデル確立に向けた実証事業 事業報告書 複数の保険者・企業が連携し、一体的に健康投資を行うことによる協創的効果等の検証を行 う事業 事業報告書

業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン・認証制度の策定を行うための事業 事業報告書

業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン・認証制度の策定を行うための事業 業界自主ガイドライン

## I. 総論

我が国は、世界に先駆けて超高齢化社会に突入し、社会保障費の増加や、生活習慣病や認知症の患者数の増加、医療格差、介護施設または人材の不足等の社会的な課題が現実となっている。また、新型コロナウイルスの感染拡大によって「新しい生活様式」が定着する中で、外出機会の減少やテレワークの増加等に伴い、様々な年齢層において身体活動量が低下する、コミュニケーション不足によるメンタルヘルスに対する影響が出る等の新たな健康課題も出てきている。これらの課題を解決し、国民の健康に対する多様なニーズに対応する新たなヘルスケア産業の継続的な創出と、適切なヘルスケアサービスが選択される環境整備が必要となっている。

ヘルスケア産業の創出に向けた具体的な支援策は、官民共同の協議体としての「健康・医療新産業協議会」において、ヘルスケアビジネスの需要喚起(企業経営層・従業員を含む国民各層)及び当該ビジネスの供給側(各種製品・サービス提供事業者等)への支援の両面から検討を進めている。

本事業ではヘルスケアビジネスの供給側の支援策の一つとして、今後のヘルスケア産業の発展に向けて、民間企業や自治体、医療・介護等の関係者が連携し、地域や職域の課題に応えるヘルスケアビジネスモデルを確立するための取組を総合的にサポートし、新たなヘルスケア産業の創出を支援する。

加えて、ヘルスケアサービスが広く普及していく段階である状況を踏まえ、業界自主ガイドライン等に基づく一定の品質が確保されたヘルスケアサービスが、利用者(消費者)に安心して選択されるような流通構造の構築を促し、継続的なヘルスケアサービスの品質評価を可能とする環境整備を図る。

一方、ヘルスケアサービスが広く普及していく段階である状況を踏まえ、ヘルスケアサービスの品質評価の仕組みについて、業界ごとや業界横断の自主的な認証制度・ガイドライン策定等を促し、継続的な品質評価の取組が進められている。経済産業省は、ヘルスケアサービスを提供する業界団体等が策定するガイドラインや認証制度のあり方を提示することを目的とした「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」(以下、指針という。)について平成31年4月に取りまとめた。本事業において、指針を踏まえた業界自主ガイドラインの策定に向けた取り組みを支援し、一定の品質が確保されたヘルスケアサービスが、そのサービスを選択・評価し、利用者に紹介する役割を担う仲介者に適切に選択されるよう流通構造の構築を促し、継続的なヘルスケアサービスの品質評価を可能とする環境整備を図る。

加えて、新たに健康経営の新たな発展に向けた実証事業を検討していくため、コラボヘルスや健康経営については、一保険者・一企業の取組から地域的な取組、中小企業や保険者が

一体となった取組(コラボコラボヘルス)等へ拡充する体制構築に向けた環境整備へ支援を 行う。

以上を踏まえ、本事業では以下の4つの取組を行うこととする。

- 1. 地域や職域の課題に応えるビジネスモデル確立に向けた実証事業 (第Ⅱ章)
- 2. 地域版協議会アライアンスに係る取組(第Ⅲ章)
- 3. 複数の保険者・企業が連携し、一体的に健康投資を行うことによる協創的効果等の検証を行う事業(第IV章)
- 4. 業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン・認証制度の策定を 行うための事業 (第V章)

## II. 地域や職域の課題に応えるビジネスモデル確立に向けた実証事業

## 1. 事業の背景と目的

ヘルスケア産業の創出に向けた具体的な支援策については、官民共同の協議体としての 「健康・医療新産業協議会」において、ヘルスケアビジネスの需要喚起(企業経営層・従業員を 含む国民各層)及び当該ビジネスの供給側(各種製品・サービス提供事業者等)への支援の両面 から検討を進めている。

こうした状況を踏まえ、本事業では、民間事業者等による地域や職域の課題に応えるヘルスケアビジネスモデルの確立に向けた取組を総合的にサポートし、新たなヘルスケア産業を創出することを目的とする。

## 2. 実施概要

## 1) 事業の全体構成

本事業では、前述した目的の達成に向けて、主に以下の事業を通じ、各地域や職域におけるヘルスケア産業創出に向けた取組を支援し、その成果の取りまとめを行った。

- ①間接補助事業者の公募
- ②間接補助事業の審査委員会及び評価委員会の開催
- ③間接補助事業者に対する指導、助言、進捗管理
- ④間接補助事業成果の取りまとめ

## 2) 実施体制

本事業は以下の体制で実施した。

図表 II-1 事業の実施体制

#### 3) 実施スケジュール

本事業は下表のようなスケジュールで実施した。

5月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 3月 6月 採択 間接補助事業 -公募 報告 実証事業の実施 ·指導·助言· 進捗管理 ・成果取りまとめ 指導、助言、進捗管理 担当が随時進捗状況と会計等の確認 → 経産省に報告 中間報告 委嘱 評価委員会 実証支援を通じた知見の集積 取りまとめ 政策検討

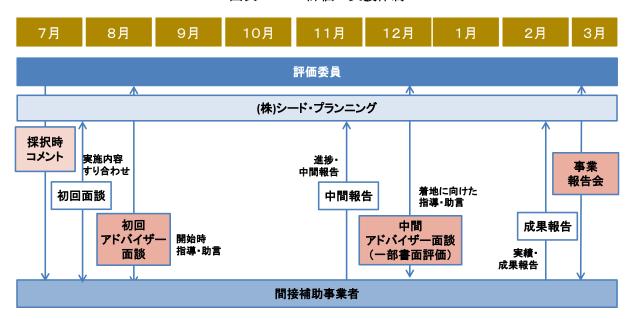
図表 II-2 実施スケジュール概略

## 3. 実施事項

生活習慣病予防や地域包括ケアシステムに関する取組と連携したビジネスモデルを構築することにより、地域に根ざしたヘルスケア産業を創出することを目的に、事業提案を募り、 選定された9件の補助事業者による事業を支援した。

#### 1) 評価·支援体制

本事業では、下図に示すとおり、評価委員会を設置し、事業全体についての指導及び助言を行った。また、補助事業者等への指導、助言、情報提供も実施した。なお、事業の採択にあたっては審査委員会を設置し、評価委員は審査委員が継続した。



図表 II-3 評価・支援体制

## 2) 公募概要

#### (1) 対象とするテーマ

本事業においては、公募のテーマを以下のとおり設定した。

- I. コロナ禍における長期的な運動不足の解消や生活習慣病等の予防、行動変容を促す取組みで、医療機関等と連携した個人の自発的な健康づくりに繋がるサービス
- Ⅱ. 地方公共団体等と連携して、その地域が抱えている健康課題の解決を図り、そのビジネスモデルが他地域に広がっていくことが期待できるサービス
- Ⅲ. その他、上記のテーマには該当しないが、健康の保持及び増進、介護予防を通じた健康 寿命延伸の効果が特に高いと思われるサービス

#### (2) 公募事業実施主体の条件

実施主体は、原則として地域版協議会との連携ができている事業者であることを前提としたこととしたが、ビジネスモデルにおいて地域版協議会との連携が不要な場合は必ずしも連携を必須要件とはしなかった。

実施主体の体制としては、単独事業者もしくは、複数の事業主体が連携・協働する実施体制となる「コンソーシアム」形式(医療・介護機関/関連団体、大学、金融機関、民間事業者等で構成し、事業を実施するうえで必要に応じて行政とも適切に連携を図る形式)により実施することとした。

また、本事業終了後、事業により得られた成果を効果的かつ効率的に活用できる機能等があり、自立的に事業を継続する計画を有する企業等を実施主体とすることを求めた。

- (3) コンソーシアムの構成要件公募事業主体の条件 コンソーシアムの構成として、以下の要件を満たすこととした。
- ①コンソーシアムは、以下の(4)に定義する代表団体および参加団体によって構成される ものとし、事業等に必要な知見やノウハウ等を有する者を含むこと。
- ②コンソーシアムをひとつの組織体として位置づけるため、事業管理事務局からの連絡、指示、問合せ等への対応は、コンソーシアム代表団体の担当責任者が担当し、その責任を持つこと。また、コンソーシアム代表団体の担当責任者は、自らの責任において当該対応内容についてコンソーシアム構成員と共有すること。
- ③コンソーシアムには、総括事業代表者(プロジェクトリーダー)、副総括事業代表者(サブリーダー)、事務管理責任者を置くこと。なお、これらの代表者・責任者には、実際に本プロジェクトの運営推進に携わる人を任命することとし、特に、総括事業代表者(プロジェクトリーダー)、副総括事業代表者(サブリーダー)は、審査時のヒアリング、採択決定後の経済産業省や事業管理事務局のヒアリング等には必ずどちらかの出席を求める。

#### (4) コンソーシアムの構成員に関する資格要件

本事業の「コンソーシアム」とは、複数の事業主体(医療・介護機関/関連団体、大学、金融機関、民間事業者等)が連携・協働する実施体制とし、コンソーシアムの代表者(以下「代表団体」という。)及び代表団体と当該事業に係る契約等(ただし、印刷発注等の軽微な契約等は含まない)を結ぶ者(以下「参加団体」という。)の全体を指すこととした。また協力団体は、コンソーシアムへの参画はせずに、外部からのアドバイス・支援等を実施するものとした。代表団体、参加団体、協力団体の各団体の詳細は以下のとおりである。

#### ① 代表団体

代表団体は、自ら事業の一部を実施するとともに、当該事業の運営管理、参加団体相互の調整、知的所有権を含む財産管理等の事業管理及び事業成果の普及等を行う母体としての組織とする。したがって、代表団体の資格要件は以下のとおりとした。

・日本国内に拠点を有していること

- ・当該事業期間中及び当該事業終了後における事業の実施主体であること。
- ・法人格を有する民間事業者又は有限責任事業組合(LLP)であり、地方公共団体や法人格を有しない任意団体等ではないこと。
- ・代表団体としての業務を遂行するに十分な管理能力があり、そのための人員等の体制が 整備されていること(複数名の業務従事者を配置すること)
- ・交付申請を行うにあたり、代表団体および参加団体分の交付申請関連書類を交付申請時 までに事業管理事務局に提出できること
- ・交付決定後のコンソーシアム等内部の経理実務(参加団体への委託金額に係る確定検査 の実施を含む)について、責任を持って管理できること
- ・当該事業を受託できる財政的健全性を有していること
- ・総括事業代表者(プロジェクトリーダー)、事務管理責任者を代表団体から選出すること
- ・補助金の交付は事業終了後となるので、事業実施期間中に発生する経費(参加団体への 委託費の支払いを含む)を補助金の受領前に立替払いすることが可能であること

#### ② 参加団体

参加団体は、コンソーシアム構成員として、代表団体の管理下において、補助事業等の一部を実施する。また、代表団体との委託契約における受託者として、契約責任を有する。 参加団体の資格要件は、以下のとおりである。

- ・代表団体との委託契約を締結できること
- ・当該事業に取組む事業体制を有していること

## ③ 協力団体

協力団体は、構成員としてコンソーシアムへの参画や代表団体との委託契約締結はせず、 フィールドの提供や事業活動へのアドバイスなどにより、コンソーシアムを外部から支援 するものとした。

また、留意事項として、事業の成果普及・定着の観点から、本事業を実施する地域に関わる地方公共団体の参加・協力を推奨した。さらに、代表団体は、当該事業への取組について、協力団体に対し事前説明を実施し、本事業に対する理解・協力等の意思表示を得ることを推奨した。

## ④ 総括事業代表者(プロジェクトリーダー)・副総括事業代表者(サブリーダー)

総括事業代表者は、実施事業の計画、実施および成果を管理する者で、代表団体に所属する者とした。副総括事業代表者は、総括事業代表者を補佐し、必要に応じて、その代理を務める者で、代表団体または参加団体に所属する者とし、総括事業代表者不在時の連絡窓口等を担うこととした。資格要件は以下のとおりである。

・当該事業に関して高い見識と管理能力を有し、事業計画の企画立案とその実施等につい

て管理を行うことができる能力を有していること

- ・当該事業のために必要かつ十分な時間が確保できること
- ・事業管理事務局からの連絡、指示、問合せ等に対して、速やかに自ら対応、回答できる こと
- ・コンソーシアム構成員(参加団体)および協力団体に対して、事業管理事務局からの連 絡事項を周知徹底できること

また、総括事業代表者および副総括事業代表者は、必ずどちらかが審査時のヒアリング、 採択決定後の経済産業省や事業管理事務局のヒアリング等に出席することを求めた。

#### ⑤ 事務管理責任者

事務管理責任者は、補助事業等の補助金交付の申請、経費管理および手続きを管理する者で、代表団体に所属する者とした。資格要件は以下のとおりである。なお、事業実施期間の途中でも、以下の要件を満たさなくなった場合は、交代を求めるなど必要な措置を要請する場合があるものとした。

- ・当該事業に関して高い管理能力を有し、実施事業の経理を含めた事務管理を行うことが できる能力を有していること
- ・当該事業のために必要かつ十分な時間が確保できること
- ・事業管理事務局からの連絡、指示、問合せ等に対して、速やかに自ら対応、回答できること

総括事業代表責任者 〈コンソーシアムまたは 事務管理責任者 代表団体 業界団体〉 (副総括事業代表責任者) 参加団体 参加団体 参加団体 参加団体 (副総括事業代表責任者) (コンソーシアム参加団体ではない 協力団体 業務委託先(外注等)) (代表団体との契約なし) コンソーシアム代表団体もしくは参加団体が直接 フィールドの提供やアドバイスなどにより、コンソー 実施できない、又は実施することが適当ではない シアムを支援する 作業等を受託する(請負契約)

図表 II-4 代表団体、参加団体、協力団体の関係

## (5) 公募説明会の開催

補助事業の内容について説明する公募説明会を開催した。

日時: 令和3年5月14日(金)13:30~14:30

方法: Zoom ウェビナーにて実施

参加事業者数: 163 社

#### 3) 事業の選定

#### (1)審査委員会の設置

本事業の審査・選定にあたっては、外部有識者等により構成される評価委員会を設置し、書類審査とヒアリング審査を経て、採択する補助事業者を決定した。

#### (2) 審查項目

本事業の応募提案に対する審査項目は以下のとおりである。

- ① 目指す事業の妥当性
  - 一般的な課題認識に留まらず、具体的かつ的確な現状と課題を捉えられているか
  - ・ 解決すべき課題に対して適切なサービスが想定されているか
  - ・ サービスの提供価値とマネタイズ方法の設計は妥当か
  - ヘルスケア産業の創出及び拡大に資するものか
- ② 目指す事業の実現可能性
  - ・ 事業主体者の熱意や意気込みを裏付けるこれまでの取組実績や具体的計画があるか
  - ・ 事業主体者及び関係者の強みが活かされる事業か
  - ・ サービスの品質確保の方策があるか
  - ・ 顧客獲得や流通拡大の方策があるか
  - 目指す事業のリスクを想定し、適切な対応方法が検討されているか
  - 事業の実現に向けたロードマップは妥当か
- ③ 補助事業実施内容の妥当性
  - 事業の成果目標を達成するために具体的かつ妥当な計画があるか
  - 事業の成果目標を達成するために必要な体制があるか
  - ・ 妥当な支出計画であるか
- ④ その他(加点項目)
  - ・ 医療・介護等事業者との連携体制が構築されているか
    - ※ 医療関係者は病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション等の患者に対し直接医療を提供する事業者、介護関係者は介護保険法及び老人福祉法に規定する事業を行う者に加えて、高齢者福祉サービス事業を行う者を広く含むことを想定する。
  - ・ 代表団体又は単独事業者が健康経営銘柄 2021、健康経営優良法人 2021 の認定を受け

ているか

## (3) 書類審査

本事業には、全国から総計 29 件の応募があった。応募申請書類を審査委員会で審査し、 評価の高い 2 件については書面審査の結果のみに基づき採択を決定した。

## (4) ヒアリング審査委員会

書類審査の結果、評点がボーダーラインとなった 9 件の補助事業者に対し、ヒアリング審査を実施した。ヒアリング審査は1補助事業者当たり 15 分とし、審査委員との質疑応答を実施した。

日時: 令和3年6月15日(火)15:00~19:00

場所: 経済産業省会議室、オンライン

## (5) 採択先の選定

書類審査、及びヒアリング審査結果に基づき、下表に示す9件を選定した。

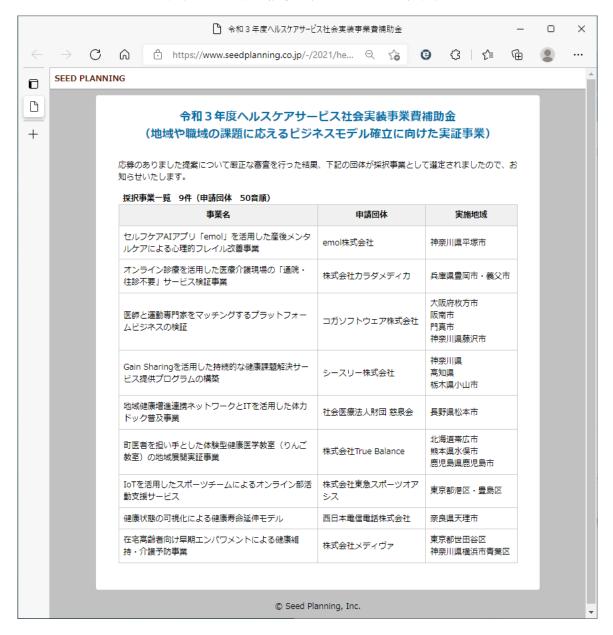
図表 II-5 採択事業一覧 (実施予定地域 都道府県コード (JIS) 順)

事業名	代表団体	実施予定地域
セルフケア AI アプリ「emol」を活用	emol 株式会社	神奈川県平塚市
した産後メンタルケアによる心理的		
フレイル改善事業		
オンライン診療を活用した医療介護	株式会社カラダメディ	兵庫県豊岡市・養父市
現場の「通院・往診不要」サービス検	カ	
証事業		
医師と運動専門家をマッチングする	コガソフトウェア株式	大阪府枚方市、阪南市、
プラットフォームビジネスの検証	会社	門真市、神奈川県藤沢市
Gain Sharing を活用した持続的な健	シースリー株式会社	神奈川県、高知県、栃木
康課題解決サービス提供プログラム		県小山市
の構築		
域健康増進連携ネットワークとITを	社会医療法人財団 慈泉	長野県松本市
活用した体力ドック普及事業	会	
町医者を担い手とした体験型健康医	株式会社True Balance	北海道帯広市、熊本県水
学教室(りんご教室)の地域展開実証		侯市、鹿児島県鹿児島市
事業		
IoT を活用したスポーツチームによ	株式会社東急スポーツ	東京都港区・豊島区
るオンライン部活動支援サービス	オアシス	
健康状態の可視化による健康寿命延	西日本電信電話株式会	奈良県天理市
伸モデル	社	
在宅高齢者向け早期エンパワメント	株式会社メディヴァ	東京都世田谷区、神奈川
による健康維持・介護予防事業		県横浜市青葉区

## (6) 採択結果の公表

本事業の採択結果9件を令和3年7月14日にウェブサイトで公開した。

図表 II-6 採択結果のウェブサイト公開画面



## 4) 事業進捗管理

各補助事業者の実施する事業の進捗状況については、各補助事業者に事業管理事務局の担当者を割り当てることで、進捗確認・管理を行った。

進捗確認・管理については、図表 II-7 のようなチェック項目について、事業開始時に点検を行い、点検結果を踏まえて各補助事業者への助言等を行った。

モデル構築	実施地域での	実施地商圏の市場性
	市場認識	課題解決シナリオ
	実施地域での	商品価値とターゲット像 (ニーズ)
	事業性	価格受容性
		利用者獲得の方策
		利用継続の方策
		コスト低減の工夫
		収支モデル策定
		当該地域での持続性確保
横展開計画	全国市場認識	技術・ノウハウ
		全国展開時の市場性
	展開計画	市場創出・参入戦略
		横展開方法
		横展開時のリスク
補助事業の	本年度事業の	進行管理
進捗と成果	進捗	協働体制
		本年度の事業成果に向けた課題と対策
	本年度事業の	ビジネスモデル構築に向けた成果または進捗
	成果	経済波及効果創出に向けた成果または進捗
		健康寿命延伸に向けた成果または進捗
		自走化・横展開に向けた課題の抽出

図表 II-7 事業の点検項目

また、適宜、補助事業者とオンラインによる面談を実施し、採択時に審査委員から受けた 指摘に対する対応状況や進捗の確認も行った。補助事業者の進捗管理にあたっては、管理を 補助するツールとして、事業の目的や概要説明、実施期間中のスケジュールや提出書類等に ついて記載した事業管理マニュアルを作成し、補助事業者にも初回面談までに共有した。

	図表 II-8 補助事業者担当者による進捗確認
	概要
初回面談	<ul> <li>原則的には各補助事業者担当者が補助事業者とオンライン等による面談を設定の上、総括事業代表者及び副総括事業代表者に対して事業概要に係る説明(目的、進め方、スケジュール)を行う。</li> <li>総括事業代表者及び副総括事業代表者に対して事業内容の確認及びヒアリングを実施し、事業の状況等について点検する。</li> <li>事業において重要なマイルストーン(委員会、イベント等)の確認を行う。</li> </ul>
中間面談	・ 各補助事業者担当者は、補助事業者から提出された中間報告書を アドバイザーに共有した上でアドバイザーと補助事業者間のオ ンライン面談を設定する。面談を実施できない場合には、書面に より助言を求める。

- ・ アドバイザーは面談の際に、総括事業代表者、副総括事業代表者、 ほか関係者に対して、中間報告を受けて今後の事業の進め方について助言する。
- ・ 各補助事業担当者は面談の際に、総括事業代表者及び副総括事業 代表者に対して事業内容の確認及びヒアリングを実施し、事業の 状況等について点検する。

支出・経理関係については、中間検査に加え、初期確認と事務指導を行い、適切かつ滞りなく処理が行われるように確認を行った。

	目的	確認内容
初期確認 • 事務指導	<ul><li>・日々の記録の徹底</li><li>・記載方法の誤りの是正</li><li>・代表団体の書類確認業務の確認</li></ul>	・事業期間(事業開始日~)の 初月分および次月分の「業務日 誌」と「経理簿」
中間検査	<ul><li>・基本的な処理の確認と指導</li><li>・書類(原本)の保管状況の確認</li></ul>	・事業期間(事業開始日〜)当 初から、概ね11月分までの経 費処理関係書類(「業務日誌」 と「経理簿」を含む)。
確定検査	・額の確定と支払処理のための最終確認	<ul><li>・実績報告書</li><li>・中間検査時の指摘に対する対応状況の確認</li><li>・中間検査以降の「業務日誌」「経理簿」</li></ul>

図表 II-9 支出・経理関係の確認

## 5) 外部アドバイザーに対する報告

本事業では、各補助事業者に対して外部有識者によるアドバイザーを各 1 名配置した。アドバイザーは各事業担当が設けた報告や面談の機会に応じて、補助事業者が実施する事業の実施内容についての評価、及び指導・助言等を行った。報告を通じて補助事業者がアドバイザーからのコメントを得ることで、残り実施期間や次年度における事業の改善に資することを目指した。

面談、報告は事業期間中に3回実施した。初回面談は事業者採択の2か月後までの期間に 面談で、中間報告については補助事業者が提出した報告に対する面談もしくは書面確認の方 式で、成果報告については事業報告会の開催により実施した。

## (1) アドバイザー初回面談

アドバイザーと補助事業者による初回面談については、各補助事業者担当者による初回面 談とは別途実施した。補助事業者から採択時に提出された補助事業概要(事業計画書)に基 づいて今年度事業の方向性に関する認識をすり合わせるとともに、アドバイザーから目指す べき成果や事業運営上の留意点等について助言を行った。

## (2) 中間報告及び評価

中間報告を下記の通りアドバイザーとの個別面談もしくは書面により実施した。補助事業者からは事前に中間報告書の提出を求め、事務局において取りまとめた上で委員に報告するとともに、面談日時を設定した。

図表 II-10 中間報告スケジュール

2021年11月30日	事業者による中間報告提出日
2021年12月中	オンライン面談を実施の上、委員から事業者に対して指導、 助言、評価を行う。 もしくは委員による書面評価の内容を事業担当から事業者 に伝える。

## 図表 II-11 中間報告記載事項

- 1. 目指す事業の概要と今年度事業の目的
- 2. 今年度の目標と達成見込み
- 3. 進捗状況
- 4. 成果
- 5. 課題·対応策
- 6. 今後の予定
- 7. 画像等報告(今年度事業の様子が分かる写真やチラシ等)

#### (3) 成果報告

補助事業者は事業完了をもって事業管理団体に成果報告を提出した。成果報告書の様式としてはパワーポイント形式を指定の上、提出後の資料は事業報告会の発表資料とした。

図表 II-12 成果報告スケジュール

2022年2月15日(火)	成果報告ドラフト版提出日
2月中旬~3月初旬	担当から助言を受け、最終版にアップデート
2月28日(月)	事業完了日
3月1日(火)	実績報告書提出日(当日必着)

## 図表 II-13 成果報告記載事項(会計報告を除く)

- 1. 事業の背景
- 2. 目指すビジネスモデル
- 3. 今年度の取組と成果
- 4. 今後の事業展開に向けて

## (4) 事業報告会の開催

事業報告会を下記の通り実施した。全補助事業者が登壇の上、本年度の事業成果について 各8分で発表した。発表後はアドバイザーによる7分間の質疑応答を実施した。

## 図表 II-14 事業報告会開催概要

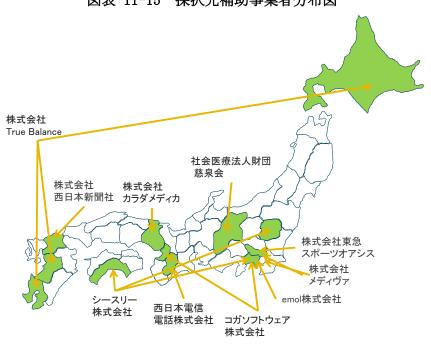
日時	2022年3月1日(火) 13:30~16:30
場所	Zoom ウェビナー

## 議事

- (1) 開会・概要説明
- (2) 採択事業者による成果報告
- (3) アドバイザーによる今年度事業の総括
- (4) 次年度施策の紹介(経済産業省)
- (5) 閉会挨拶(経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 課長) 出席者 | 126名 ※経済産業省関係者、事務局を除く

## 4. 採択団体の概要

本事業において採択した補助事業者の分布及び事業概要は下図のとおりである。 (詳細は付録参照)



図表 II-15 採択先補助事業者分布図

## 採択事業一覧

	事業名	代表団体	実施地域	目指す事業の概要
1	セルフケア AI ア プリ「emol」を活 用した産後メン タルケアによる 心理的フレイル 改善事業		平塚市	周産期のメンタル不調が社会問題となる一方、自治体による対人相談対応は人的リソースの不足に伴い限界がある。そこで、妊産婦のメンタルへルス不調を、アプリを用いて予防する。自治体の妊産婦相談窓口を通じアプリによるメンタルセルフケアを紹介し、自治体の対人リソースの軽減も目指す。アプリでは、AI チャットボットと認知行動療法のセルフヘルプを実施する。
2	オンライン診療 を活用した医療 介護現場の「通院・往診不要」サ ービス検証事業		岡市・養父 市	介護人員が不足する中、自力での通院が難しい高齢者に対する通院付き添いが介護者の業務・コスト・時間の面で大きな負担になると共に、医療従事者にとっては「往診等」が非効率の原因となっている。患者が介護者の支援のもと、オンライン診療を活用して介護施設・在宅にて診療を受けられる仕組み・体制を構築することによって、介護者および高齢者の通院負担を削減すると共に医療介護人材の負担軽減・資源の効率利用を目指す。

3	医師と運動専門 家をマッチング オームビジネス の検証	コガソフトウェ ア株式会社	方市、阪南市、門真市、神奈川	コロナ禍の外出自粛による運動量低下、健診未受 診等により生活習慣病の増加が懸念されている。 医師は患者に運動させたいが運動への知識不足 や適切な運動指導者が分からない為指示できな い現状がある。そこで医学的知識も有する運動指 導者を育成し、患者とマッチングさせることで適 切な運動指導サービスを選択できるプラットフ オームを構築し課題解決を図る。また、医師が患 者に勧奨し易い公共性の高いビジネスモデル構 築を目指す。
4	Gain Sharing を 活用した持続的 な健康課題解決 サービス提供プ ログラムの構築		高知県、栃	医療財政を悪化させる要因の一つに、適切な医療オプションが選択されない「無駄遣い」がある。この問題の解決の為「Gain Sharing (利益配分)」の仕組みによって、最適化した医療資源を再分配し地域の健康課題の解決を図る。本事業では経済的な利点の明確なバイオシミラー(バイオ後継品)の利用を促進するスキームの実現性を検証する。
5	地域健康増進連携ネットワークと IT を活用した体力ドック普及事業		長野県松本市	相澤健康スポーツ医科学センター(JAMS)が提供する体力測定及びパーソナルケアサービスを、ITを活用した「モバイル型体力ドック」サービスとし、医療機関・行政・企業を基盤に普及させ、生活者の体力低下の早期発見と運動継続による体力の維持・向上に資するビジネスモデルの確立を目指す。
6	町医者を担い手 とした体験型健 康医学教室(りん ご教室)の地域展 開実証事業	Balance	広市、熊本 県水俣市、 鹿 児 島 県	健康寿命延伸には、国民1人1人が自分にあった日常の健康活動を組み立てることが何よりも重要であるが、多くの人は健康・老化について体系的に学んだことがなく、健康活動を継続できていない。鹿児島県内の実証事業において認知症予防他の効果が出ている体験型健康医学教室(りんご教室)を各地域の医療機関を拠点に横展開することで日本全国における健康活動普及の礎となることを目指す。
7	IoT を活用したスポーツチームによるオンライン部活動支援サービス			生徒の体力低下が問題となっている一方、学校においてはコロナ禍や教員の業務負荷の問題から部活動の実施が困難になっている。そこで東急スポーツオアシスのアプリサービス WEBGYM を活用し小中学校/高校の運動部の活動を支援する。また、スポーツチームのファンコミュニケーションの一環として連携することによって、継続的な部活動支援スキームを構築する。
8	健康状態の可視 化による健康寿 命延伸モデル		奈 良 県 天 理市	介護予防プログラムへの参加率の低さ、行動変容の働きかけの難しさ等の課題解決をめざし、高齢者の睡眠データを取得可能な IoT センサーを配布し、分析・可視化することで、健康リスクの認識(意識変動)及び健康活動・介護予防の実施(行動変容)により健康寿命延伸を実現するモデル。

9	在宅高齢者向け 早期エンパワメ ントによる健康 維持・介護予防事 業	ヴァ	田谷区、神奈川県横浜市青葉区	「人生 100 年時代」と言われるが、不健康寿命は 10 年もあり、要介護状態で晩年を迎える人は多い。最期まで自分らしく過ごすために、健康・住環境・ソーシャルネットワーク・金銭等について心身が衰える前に意思決定し行動することが求められる。その解決のため、1)高齢者が心身ともに元気なうちから、個々人の①現状把握、②知識の習得、③プランの作成、④実施、をエンパワーし、2)地域の公的・民間サービスがタイムリーに導入できる仕組を構築し、新たな需要・ビジネスを創出する。
---	--	----	----------------	--

## 5. 事業の成果と今後の課題

#### 1) 事業の成果

民間事業者等による地域や職域の課題に応えるヘルスケアビジネスモデルの確立に向けた 取組を総合的にサポートし、新たなヘルスケア産業を創出することを目的として事業を公募 した。その結果、29 件の応募に対し、目指す事業の妥当性や実現可能性などの観点から9 件 の事業を採択した。また、本年度は新たに事業可能性調査のみへの支援事業を新設し、9 件中 2 件は事業可能性調査として採択した。

本補助事業の結果、事業構想の実現可能性の検証や、実証を通じたサービス開発及びサービス要件の検討、それらを踏まえた事業プラン(ビジネスモデルや事業展開計画)のブラッシュアップに至るなどの成果が挙がった。主な成果を以下に述べる。

#### (1) 事業構想の実現可能性の調査・検証の進展

上述の通り、本年度は事業可能性調査について 2 件を採択した。本事業によってサービス開発を進める前の段階でヒアリング調査や現場調査を行うことで、実現可能性が不透明なまま先行投資を行うことなく、事業構想やビジネスモデルのあり方の検討を進めることができた。

また、実証事業として採択した事業においても、実証への集客や満足度等の結果の検証だけでなく、想定顧客が抱える課題やニーズの調査を丁寧に進めることで、今後のサービス及びビジネスモデル開発に有用な情報を集めることができた。

## (2) 実証を通じたサービス開発及びサービス要件の検討

実証を行うにあたり、具体的なサービスやその提供基盤の構築を進めることができた。具体的には、エンドユーザーに提供する測定や予防プログラム、健康データの収集とフィードバックを可能とするWEB・アプリやICT基盤、人材養成ノウハウ等の開発が進められた。

また、どの事業も医療機関や保険者、市町村、事業主、民間企業など多様な機関と連携してエンドユーザーに提供されるモデルであり、本事業を通じて関係各者との連携が進み、今後の提供体制の構築にも寄与した。

#### (3) 調査・実証結果を踏まえた事業プランのブラッシュアップ

実際にサービス提供基盤の構築を進め、エンドユーザーに提供することによって、当初描いた事業構想の何が機能し何を改善すべきかが明らかになった。例えば、提供するサービスプログラムや利用するソフトウェア、運営方法や導入支援の方法等である。その他、より感度の高い対象顧客やパートナーが明確になり、今後の顧客ターゲティングや販路開拓に向けたヒントが得られ、事業計画のブラッシュアップにつながった。

以下に、9 事業の成果、今後の課題の概要を述べる。各事業の詳細は、付録資料を参照されたい。

## 2) 各事業の成果

(1) セルフケア AI アプリ「emol」を活用した産後メンタルケアによる心理的フレイル改善事業

(emol 株式会社)

## <事業概要>

周産期のメンタル不調が社会問題となる一方、自治体による対人相談対応は人的リソースの不足に伴い限界がある。そこで、妊産婦のメンタルヘルス不調を、アプリを用いて予防する。自治体の妊産婦相談窓口を通じアプリによるメンタルセルフケアを紹介し、自治体の対人リソースの軽減も目指す。アプリでは、AI チャットボットと認知行動療法のセルフヘルプを実施する。

#### <事業成果>

平塚市、鎌倉市の協力を得て69名が実証に参加した。介入群と統制群に分けて予防効果の検証を行ったところ、妊娠期間のアプリ介入により産後うつ指標におけるメンタル状態の改善傾向がみられた。また、利用者の87%はアプリの継続利用意向を示した。

#### <今後の事業展開に向けて>

本実証では、産後の余裕がない時期よりも妊娠期のゆとりがある時期に介入することとした。出産後の予防効果を検証するために研究期間が長期化するため、事業化に要する期間も延長させることとした。2023年以降の自治体向けサービス提供に向けて、実証に参加する利用者や自治体担当者からのフィードバックをもとにサービス及びオペレーションのブラッシュアップを行い、サービスパッケージを検討していく。

(2) オンライン診療を活用した医療介護現場の「通院・往診不要」サービス検証事業 (株式会社カラダメディカ)

#### <事業概要>

介護人員が不足する中、自力での通院が難しい高齢者に対する通院付き添いが介護者の業務・コスト・時間の面で大きな負担になると共に、医療従事者にとっては「往診等」が非効率の原因となっている。患者が介護者の支援のもと、オンライン診療を活用して介護施設・在宅にて診療を受けられる仕組み・体制を構築することによって、介護者および高齢者の通院負担を削減すると共に医療介護人材の負担軽減・資源の効率利用を目指す。

#### <事業成果>

本事業を通じて介護施設と医療機関をオンライン診療でつなげる業務フローを実証し、通院付き添いに166~233分かかるところをオンライン診療付き添いにすることで50~56分に削減できる可能性を確認した。また、入居者にとって移動負担が少ないこと、介護者にとって通院付き添いに伴う拘束時間削減に加え、身体・精神的な負担感の減少につながること、施設の看護師が不在の時間が減ること、オンライン診療を行う医療機関にとって、看護師の付き添いによって情報収集や指示がしやすいことが確認された。

## <今後の事業展開に向けて>

本事業を通じて、通院付き添い費用を原資とした介護施設入居者による費用負担モデル可能性に加え、介護施設の支払い意向が確認された。これを踏まえた、オンライン診療運用構築・実施サポート、オンライン診療システム利用、端末貸し出し等のサービスをメニュー化し、本事業モデルの横展開の検証やサービス提供体制の構築を進める。

(3) 医師と運動専門家をマッチングするプラットフォームビジネスの検証 (コガソフトウェア株式会社)

#### <事業概要>

コロナ禍の外出自粛による運動量低下、健診未受診等により生活習慣病の増加が懸念されている。医師は患者に運動させたいが運動への知識不足や適切な運動指導者が分からない為指示できない現状がある。そこで医学的知識も有する運動指導者を育成し、患者とマッチングさせることで適切な運動指導サービスを選択できるプラットフォームを構築し課題解決を図る。また、医師が患者に勧奨し易い公共性の高いビジネスモデル構築を目指す。

#### <事業成果>

医師会を通じて事業説明会を実施し、目標を上回る 67 名の説明会参加と 19 名の事業参加 が得られた。また、医師が安心して運動指導を任せられる運動指導者を育成するため、講習 会を実施し 78 名が受講、そのうち 97.4%が合格し 27 名が事業に参加した。医師が利用勧 奨した患者 56 名がマッチングサイトに利用登録し、184 件のサービス成約に至った。 <今後の事業展開に向けて>

本事業を通じて、本サービスの利用勧奨をする医師や運動指導士のリクルーティング、及び利用者と運動指導士のマッチングの可能性が検証できた。一方で、医師による利用勧奨のハードルも確認されたため、その対応策を講じつつ、対象地域を拡大し展開していく。

(4) Gain Sharing を活用した持続的な健康課題解決サービス提供プログラムの構築 (シースリー株式会社)

#### <事業概要>

医療財政を悪化させる要因の一つに、適切な医療オプションが選択されない「無駄遣い」がある。この問題の解決の為「Gain Sharing(利益配分)」の仕組みによって、最適化した 医療資源を再分配し地域の健康課題の解決を図る。本事業では経済的な利点の明確なバイオシミラー(バイオ後継品)の利用を促進するスキームの実現性を検証する。

#### <事業成果>

本事業を通じて保険者、医療機関、患者へのヒアリング、アンケート調査を実施。その結果、Gain Sharingの仕組み自体のニーズは確認された一方、バイオシミラーによる医療費適正化は保険者にとって費用対効果が小さいこと、医療機関にとっては供給への不安があること、患者には認知度が低く情報提供の面で阻害要因があること等が明らかになった。

## <今後の事業展開に向けて>

本事業を通じて、多剤併用や重複受診等、バイオシミラー以外の医療課題・ニーズがあること、保険者、医療機関、被保険者・患者間のコミュニケーション支援のニーズがあることも明らかになった。今後、各ステークホルダーの課題・ニーズの把握を更に進め、それらを踏まえた支援と Gaing Sharing のカスタマイズを検討していく。

(5) 地域健康増進連携ネットワークと IT を活用した体力ドック普及事業 (社会医療法人財団 慈泉会)

#### <事業概要>

相澤健康スポーツ医科学センター(JAMS)が提供する体力測定及びパーソナルケアサービスを、ITを活用した「モバイル型体力ドック」サービスとし、医療機関・行政・企業を基盤に普及させ、生活者の体力低下の早期発見と運動継続による体力の維持・向上に資するビジネスモデルの確立を目指す。

#### <事業成果>

スポーツ医科学を駆使した体力低下要因分析と運動メニュー提案をシステム化。また、人材育成によってシステムを活用した評価とセルフケア指導の横展開を可能とした。健診施設、フィットネスクラブ、松本ヘルス・ラボ(健康に関心の高い会員組織)向けに周知し59名が利用。自分に合った運動を知りたいというニーズがあることが明らかになり、また、一定の利用満足度を得ることができた。

#### <今後の事業展開に向けて>

本事業を通じて開発したシステムが体力不安解消や運動開始の動機付けとなることや、提供する施設の利用・継続にも寄与することが確認できた。一方、利用者による費用負担のためにはフォローアップ等のアフターサービスが必要であることもわかった。今後、そうしたサービス開発を進めるとともに、プラットフォームとして多様な法人及びサービスに提供していく。

(6) 町医者を担い手とした体験型健康医学教室(りんご教室)の地域展開実証事業 (株式会社 True Balance)

#### <事業概要>

健康寿命延伸には、国民1人1人が自分にあった日常の健康活動を組み立てることが何よりも重要であるが、多くの人は健康・老化について体系的に学んだことがなく、健康活動を継続できていない。鹿児島県内の実証事業において認知症予防他の効果が出ている体験型健康医学教室(りんご教室)を各地域の医療機関を拠点に横展開することで日本全国における健康活動普及の礎となることを目指す。

#### <事業成果>

本事業を通じて受講生 10 名で収支が成り立つモデルを確立するとともに、りんご教室を 町医者に横展開するための講師人材の育成や集客・運営手法を実証的に開発することができ た。連携した町医者においては8名の人材育成と20名の参加者を集め、クリニックのスタ ッフによって待合室を使った教室開催を実現した。

#### <今後の事業展開に向けて>

医療機関向けアンケートによって、78.9%がりんご教室に関心があること、中大規模のクリニックの方が、関心があること、事業収益としての過度な期待がないことがわかった。これを踏まえ、町医者モデルの実績をつくり、今後の本格的な多拠点展開につなげていく。

(7) **IoT** を活用したスポーツチームによるオンライン部活動支援サービス (株式会社東急スポーツオアシス)

## <事業概要>

生徒の体力低下が問題となっている一方、学校においてはコロナ禍や教員の業務負荷の問題から部活動の実施が困難になっている。そこで東急スポーツオアシスのアプリサービス WEBGYM を活用し小中学校/高校の運動部の活動を支援する。また、スポーツチームのファンコミュニケーションの一環として連携することによって、継続的な部活動支援スキームを構築する。

#### <事業成果>

全部活動へ活用できる基礎運動コンテンツとして6カテゴリー51メニューのオンデマンド運動コンテンツを開発し、高校生女子バスケットボール部員12名にWEBGYMアプリを使ったトレーニングとして提供。Liveトレーニングも実施し、82%の継続利用意向が得られた。

#### <今後の事業展開に向けて>

部活動顧問複数人へのヒアリングを通じて、部活動における課題認識、サービスの改善 点、導入可能性を確認した。また、中学校向けの体育授業支援や部活動支援の実証も決定し た。今後は、本格的な部活動支援に加え、生徒同士のゆるやかな運動ニーズやコミュニティ ニーズを踏まえた事業展開も見据える。

(8) 健康状態の可視化による健康寿命延伸モデル (西日本電信電話株式会社)

## <事業概要>

介護予防プログラムへの参加率の低さ、行動変容の働きかけの難しさ等の課題解決をめざし、高齢者の睡眠データを取得可能な IoT センサーを配布し、分析・可視化することで、健康リスクの認識(意識変動)及び健康活動・介護予防の実施(行動変容)により健康寿命延伸を実現するモデル。

## <事業成果>

39名の高齢者が実証に参加。睡眠データの測定とフィードバックや面談指導の介入によって睡眠スコア、時間、睡眠効率等の改善がみられた。また、実証に協力した自治体とは、睡眠改善による介護予防効果のロジックを整理し、今後の介護予防事業としての可能性を検討するに至った。

#### <今後の事業展開に向けて>

今後の事業価値を高めるため、健康意識が高くない高齢者へのアプローチを模索するととともに、睡眠改善による活動量の変化の測定や、実際のフレイルリスクの軽減等、社会的インパクトの試算も行っていくことで、PFS 事業としてのビジネスモデルを検討していく。

(9) 在宅高齢者向け早期エンパワメントによる健康維持・介護予防事業 (株式会社メディヴァ)

## <事業概要>

「人生 100 年時代」と言われるが、不健康寿命は 10 年もあり、要介護状態で晩年を迎える人は多い。最期まで自分らしく過ごすために、健康・住環境・ソーシャルネットワーク・金銭等について心身が衰える前に意思決定し行動することが求められる。その解決のため、1) 高齢者が心身ともに元気なうちから、個々人の①現状把握、②知識の習得、③プランの作成、④実施、をエンパワーし、2) 地域の公的・民間サービスがタイムリーに導入できる仕組を構築し、新たな需要・ビジネスを創出する。

#### <事業成果>

本事業では心身ともに元気な高齢者の予防と不調が出てきた高齢者の対策に焦点を当て、健康・住まいに関する棚卸健診と人生 100 年コーチからのフィードバック、対面とアプリによる伴走サービスを構築。高齢者 16 名にサービス提供した結果、気づきや行動変容につなげることができた。また、高齢者による有償利用や住宅関連事業者からの紹介料などのビジネスモデルの可能性が確認された。

#### <今後の事業展開に向けて>

本事業の結果を踏まえて、予防や対策のためのコンテンツを充実するとともにパートナーとの連携を強化し、サービス構築していく。また、老化が進んだとしても自分らしく、安全、安心に暮らせるようなサービス開発を進め、保険と自費、対面と ICT を組み合わせた事業を構築し、全国展開を目指す。

## 3) 今後のヘルスケア産業創出推進に向けた課題

本事業を通じて事業進捗の成果が見られた一方、ヘルスケアビジネスモデルを確立していくための課題も見られた。主な課題を以下3点にまとめる。

## (1) 事業実施計画の精度向上

事業開発を進める上で、事業の進捗(フェーズ)に応じた目標設定と実施計画が肝要である。本補助事業の公募段階で提案された各事業の目標設定やその到達に向けた実施計画の精度にはばらつきがあった。特にヘルスケアビジネス開発の経験やノウハウがない担当者・事業者においては、取り組むべき優先課題の設定やその実施方法の設計が適切にできていない状況が見受けられた。

今後、ヘルスケアサービス開発に取り組む事業者の事業の進捗及び事業実施計画の精度についてアセスメントを行い、適切な目標設定と実施計画の策定をしていくこと、及びそのための支援機能が必要と考えられる。

## (2)調査・検証設計と遂行力のばらつきへの対応

サービス開発やビジネスモデル設計において、ステークホルダーのニーズや課題を的確に 把握・分析することが重要である。本補助事業を活用し、ステークホルダーの開拓やニーズ 調査を進められた事業者がある一方、サービス開発や実証に終始してしまい、ステークホル ダーへの丁寧なニーズの聞き取りにまで至らない事業者もあった。また、聞き取りを行った としても、その後の事業設計に有用な示唆を得られないケースもあった。

限られた時間とリソースで有用な成果を得るために、効果的かつ効率的な調査・検証の設計が重要となる。事業実施計画の策定段階または本格的な調査を開始する前の段階で設計の精度を高めるととともに、ステークホルダーの開拓や聞き取りにおいても必要に応じて実行支援をしていくことが求められる。

#### (3) 事業プランのブラッシュアップ

本補助事業は事業可能性調査や実証を支援することを目的としているが、事業開発においては、調査や実証の結果を踏まえて当初掲げた事業プランの軌道修正やブラッシュアップを行い、事業の成功確度を高めることが重要である。事業の成果を活かしてサービス要件やビジネスモデル設計の精度を高める上では、事業開発の経験やノウハウがその成否を分け得る。本事業は小・中規模の事業者や公的保険外のヘルスケアサービスの開発・展開の経験がない事業者も採択されており、特にそうした事業者には事業化を支援する機能が不可欠である。

ヘルスケアサービスの社会実装に向けては、サービスの横展開を見据えた事業パッケージ の仮説を構築して実証に臨むとともに、その結果を活かしたターゲット設定やサービス要件 の整理、モデル収支やビジネスモデル及び事業展開プランの検討といった要点について検証 しブラッシュアップすることが重要である。

## III. 地域版協議会アライアンスに係る取組

1. 地域版次世代ヘルスケア産業協議会実態調査

## 1) 背景・目的

超高齢化社会に突入した我が国では、国民の健康への多様化するニーズに対応するため、新たなヘルスケア産業の継続的な創出が不可欠である。経済産業省では、こうしたヘルスケア産業の創出を支援する具体策として、「健康・医療新産業協議会(旧:次世代ヘルスケア産業協議会)」により、ヘルスケアビジネスの需要を喚起するとともに、当該ビジネスの供給事業者への支援を行っている。

さらに、全国各地に「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」(以下「地域版協議会」という。) を設立し、地域に密着した医療・介護等のサービスを行うヘルスケアビジネスモデルの創出、 確立を促進している。

一方、全国各地の地域版協議会、および会員である事業者によるヘルスケアビジネスは、 それぞれの取り組み、成果に差が生じている。継続的に事業者への支援を行っている地域版 協議会がある一方で、活動が停滞しているケースも見られる。こうしたケースでは、地域版 協議会の運営のための財源の調達や人材の確保が課題となっており、新たな地域版協議会の あり方を検討する必要があると考えられる。

そこで、地域版協議会の運営の現状と直面している課題を把握することを目的として、地域版協議会を対象としたアンケートを実施することとした。また、調査結果を地域版協議会に共有することで、各地域版協議会の今後の取り組みの検討に活用する。

#### 2) 実施内容

以下の内容で調査を実施した。

- <調査対象> 全国の地域版次世代ヘルスケア産業協議会 事務局 46 団体
- <調査方法> 事務局代表宛にメールにて依頼し、Web 上で回答
- <調査期間> 2021 年 8 月 10 日~9 月 30 日
- <調査内容>
- ・現在の取り組みによって得られた成果
- ・現在直面している課題
- ・活動目的・目標と取組の状況
- ・運営する予算・運営資金
- ・事務局を運営する人員体制
- ・地域の医療・介護、研究機関、民間事業者との取り組み

- ・地域版協議会として行っている情報発信
- ・地域版協議会として希望する、行政からの情報提供内容
- ・予算の確保、運営する人材の確保、課題・ニーズの把握、運営面について工夫している ことや課題 等

## 3) 実施結果

## (1)調査結果サマリ

アンケート調査の結果、38 件の地域版協議会から回答を得られた。回答者の内訳は、市町村単位で活動する地域版協議会が17 件、都道府県単位で活動する地域版協議会が18 件、ブロック単位で活動する地域版協議会が3 件であった。活動圏域別の課題と協議会運営の工夫は以下の通りであった。

## <市町村圏域で活動する地域版協議会の主な課題/抜粋>

	11到 9 3 地域/収励成立 シエな味趣/ 1次件/
資金面	<ul> <li>・予算に関して、企画・財政サイドの理解を得ることが難しい</li> <li>・予算的な制約がある中、短期的に成果が得にくい投資的な事業・取組を行うことが困難</li> <li>・コアとなる研究を推進する資金投入が難しい</li> <li>・補助金や交付金を主な財源として活動しており、自走していく手段が明確化していない</li> <li>・市からの負担金を受けて運営しているが、収益事業を促進し、協議会の自走化を目指す</li> <li>・市の負担金のみに頼っている状況であるため、会員に対する会費制の導入を検討する必要がある</li> </ul>
人材·体制面	<ul> <li>事務局を市の職員が担っている状況で、専任のものがいない</li> <li>事業を主体的にコーディネートできる人材の不足</li> <li>ヘルスケア産業振興にノウハウネットワークを持つ人材はゼロ</li> <li>民間主導の事業としていく当初の目的と異なり、行政が多くの部分を担っている</li> <li>事業の推進が行政主導になっており、民間主導で行政が支援し、事業を推進するという形を目指している</li> <li>運営については大学の先生等にお願いしているが、個人の活動状況に左右されるのが課題</li> </ul>
ニーズ・課題 把握面	<ul> <li>・協議会会員団体・企業のシーズ・ニーズを把握しきれていない</li> <li>・民間事業者側にイノベーションを伴うようなヘルスケア事業のシーズやニーズが把握できず、マッチングも困難</li> <li>・新規事業開発に取り組む事業者が少ない</li> <li>・応募数が低迷</li> <li>・地域内の事業者のリソースは限られており、双方のニーズやタイミング等の一致が現実的には非常に困難</li> <li>・多くの参画企業のニーズにこたえる取り組みの構築が難しい</li> </ul>

# 工夫している ・企業対象の事業は収益事業として、団体の運営経費に充当している ・外部資金を積極的に獲得

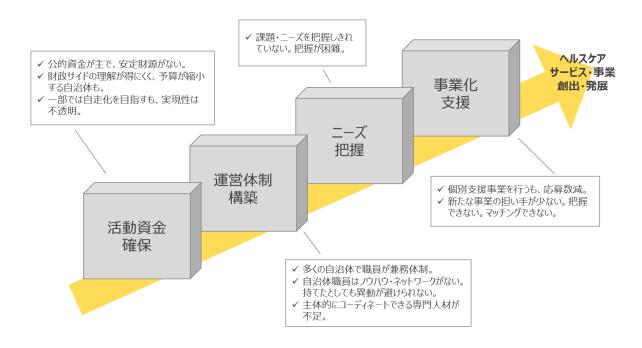
- ・民間事業者が主役となれるような協議会運営、事業の展開
- ・民間事業者及び医療機関関係者との密な連絡

# <都道府県・ブロック圏域で活動する地域版協議会の主な課題/抜粋>

資金面	<ul> <li>・運営に係る予算も年々厳しさを増している</li> <li>・協議会の活動の必要性について財政当局の理解を得ることが容易ではない</li> <li>・県予算をもとに運営しているが、年々予算は縮小し、自走化を求められる中、資源をどう集め、運用していくか</li> <li>・国の事業を財源としているため、安定した予算の確保が難しい</li> <li>・継続的・安定的な資金の確保ができていないため、企業への全面的、継続的な支援も途切れてしまう</li> </ul>
人材・体制面	<ul><li>・県職員が事務局を担うため、異動等で蓄積した人脈やノウハウをどのように継承していくか</li><li>・専門性を有するコーディネーターの確保が困難</li><li>・介護福祉施設のニーズの把握については、これらとつながりが深い人材が必要</li></ul>
ニーズ・課題 把握面	<ul> <li>・当分野は様々な地域産業が入り込める可能性がある反面、幅広すぎて、どこにニーズ・シーズがあるのか把握できない</li> <li>・事業に繋がる課題の把握が困難/医療・福祉分野の現場ニーズの把握難・ビジネスモデルの構築、事業の継続が困難</li> <li>・事業者の裾野が狭く人材難。自社サービスや技術の展開方法が分からず事業が停滞、資金力が不足</li> <li>・地域内に大企業の研究機関が存在せず、ニーズの発掘が難しい</li> <li>・1つ1つの事業化案件が小ぶり</li> </ul>
ノウハウ面	・活性化のための工夫が必要だが、どのようにすれば良いかノウハウが不 足 ・会員数の伸び悩んでおり、活動が拡大・発展していかない
工夫していること	・県内企業において、経験、実績を有する人材をコーディネーターとして 採用 ・企業の好意による人材派遣(出向)に頼っている ・予算については協議会運営費用ではなく健康・医療関連産業の創出支援 事業として措置 ・行政機関からのヘルスケア関連委託業務との連携、相乗効果の発揮 ・今年度、スタートアップ支援の強化を行い、6月に医療・介護現場の方 とヘルスケア事業者やIT企業が意見交換するイベントを開催した。今 後はアイデアソン、専門家によるメンタリングを行う予定

## <実態調査から見る地域版協議会の現状と課題>

今回のアンケート調査を踏まえて、ヘルスケアサービスの事業創出・発展に向けて、「活動資金の確保」、「運営体制の構築」、「課題・ニーズの把握」、「事業化の支援」の 4 つの壁があると考察される。地域版協議会が、これらの 4 つの超えるべき壁=課題を解決するために、国としてどのように支援していくか、検討する必要がある。



図表 Ⅲ-4 地域版協議会の4つの超えるべき壁

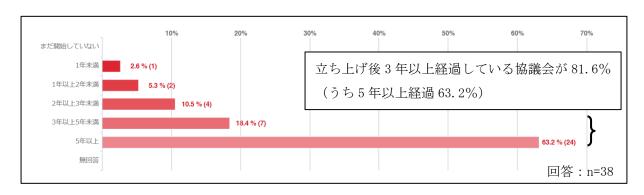
#### (2) アンケート回答結果詳細

#### ①回答者情報 企業名·団体名

1	九州ヘルスケア産業推進協議会
2	大阪健康寿命延伸産業創出プラットフォーム (OKJP)
3	岡山ヘルスケア産業連携協議会
4	石川県次世代ヘルスケア産業協議会
5	鹿児島市新産業創出研究会ヘルスケア産業部会
6	浜松ウエルネス推進協議会
7	高石市健幸のまちづくり協議会
8	とやまヘルスケアコンソーシアム
9	秋田県次世代ヘルスケア産業協議会
10	沖縄スポーツ・ヘルスケア産業クラスター推進協議会
11	静岡県ヘルスケア産業振興協議会
12	青森県ヘルスケアサービス協議会
13	ひろしまヘルスケア推進ネットワーク (R3~ひろしま医療関連産業研究会)

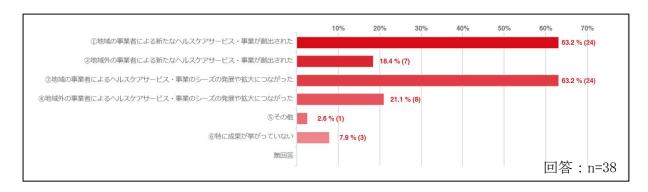
	<u>,                                      </u>
14	北海道ヘルスケア産業振興協議会
15	一般財団法人松本ヘルス・ラボ
16	熊本県産業振興協議会健康サーボス産業部会
17	島根県ヘルスケア産業推進協議会
18	盛岡ヘルスケア産業協議会
19	仙台フィンランド健康福祉センター推進協議会
20	大田区ヘルスケア産業振興協議会
21	いわき新ヘルスケア産業研究会
22	神戸リサーチコンプレックス協議会
23	未病産業研究会
24	中部地域 地域版協議会ネットワーク会議
25	福井しあわせ健康産業協議会
26	とくしま健康寿命延伸産業創出プラットフォーム
27	よこはまウェルネスパートナーズ
28	ウェルネスバレー推進協議会
29	みえライフイノベーション総合特区地域協議会
30	堺市健康寿命延伸産業創出コンソーシアム
31	四国の医療介護周辺産業を考える会
32	長崎県の介護周辺・健康サービスを考える会
33	薩摩川内市地域成長戦略ビジネス研究会
34	とちぎ医療福祉機器産業振興協議会
35	佐世保市健康寿命延伸推進協議会
36	ウエルネスシティこうし
37	長野県次世代ヘルスケア産業協議会
38	上山市温泉クアオルト協議会

# ②地域版協議会としての取組を開始してからの経過年数 立ち上げ後3年以上経過している協議会が81.6%。うち5年以上経過63.2%となった。



# ③地域版協議会として、これまでの取り組みによって得られた成果 成果としては、地域の事業者による新たなヘルスケアサービス・事業創出(63.2%)やシーズ

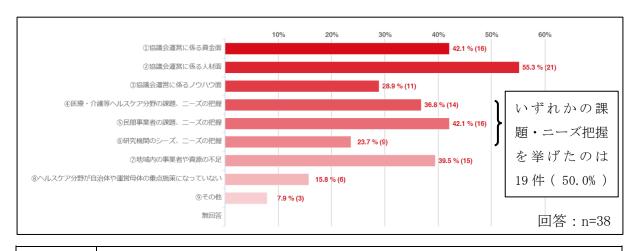
の発展・拡大(63.2%)が挙げられた。地域外事業者のサービス・事業の創出、シーズの発展や 拡大を挙げたのは、大都市または市町村で、ラボや実証による誘致を行う協議会であった。



その他 参画機関同士の連携強化。

## ④地域版協議会として活動する上での課題

課題としては、運営に係る人材(55.3%)、資金(42.1%)、課題・ニーズの把握(50.0%)、地域 内事業者・資源の不足(39.5%)が挙げられた。5年以上経過の協議会は資金を課題として挙げ る割合が低かった。資金以外の項目では、活動圏域や経過年数による傾向は見られなかった。



#### ⑤前間で回答した課題についての具体的な内容

- 継続的・安定的な資金の確保ができていないため、企業への全面的、継続的な支援も途切れてしまう。
- 立ち上げ当初積極的に参加者を求めたものの、民間事業者側にイノベーションを伴うようなヘルスケア事業のシーズやニーズが把握できず、マッチングも困難で協議会自体が形骸化してしまっています。そのため、自治体においても重点施策からは外れ予算も削減され身動きが取れない状態となっています。

- 協議会の活動の必要性について財政当局の理解を得ることが容易ではなく、運営にかかる費用を 県予算で確保することが困難。
- 新規事業開発に取り組む事業者が少なく、「ヘルスケア」に関連する新たな産業の創出になかなか つながらない。
- 新たなヘルスケアサービスに向けた協議会会員団体・企業のシーズ・ニーズを把握しきれていない。こうした課題解決などに向け、今年度からテーマ別部会を設置しています。
- 現在は市からの負担金を受けて運営しているが、今年度から開始した収益事業(モニター事業の 一部有料化)を促進し、協議会の自走化を目指す。
- ヘルスケア関連産業は裾野が広い産業であるため、専門性を有するコーディネーターの確保が困難である。また、介護福祉施設のニーズの把握については、これらとつながりが深い
- 人材が必要であるとともに、近年は、新型コロナウイルス感染拡大の情勢から、施設の出入りが 難しく、介護福祉施設が抱える問題点等のヒアリングが困難な状況であると考えられる。
  - 協議会の会員であっても取組に濃淡がある(製品・サービス開発に熱心な企業と、名を連ねているだけの企業)。予算の獲得が年々厳しくなっており、県単独費での予算化が
- 8 困難(製品等に取り組む会員がまだ少なく、KPI設定が難しい)。ヘルスケア分野は、様々な地域産業が入り込める可能性がある反面、幅広すぎて、どこにニーズ・シーズがあるのか把握できないでいる。
- 今年度から委託費等の運営の予算がなくなったので当課が運営を担っている。
- 10 厚生部門との連携の難しさによる医療・福祉分野の現場ニーズの把握難。
- 11 協議会の求心力の低下。
- 12 1つ1つの事業化案件が小ぶりであり、当該分野の大幅な拡大には至っていない。
- | 当協議会がシーズやニーズを持つ研究機関や企業のプラットフォームとして確立しておらず、場当たり的な支援になることが多い
- 事業を主体的にコーディネートできる人材の不足、事業者へのニーズ等に即した効果的な広報ができていないこと
- 県工部局と産業部局の連携による新事業創出の仕組みとなっていない。ヘルスケアに関わる新ビジネスは、ニーズを明らかにして、その解決に至る道筋を示したうえで、新ビジネスの創出誘導を図ることが必要ではないか。
  - 市場の課題として、収益を得るための市場がまだ確立されていないこと、事業に繋がる課題の把握が困難であること、またビジネスモデルの構築、事業の継続が困難であることなどが考えられます。事業者の課題としては、事業者の裾野が狭く人材難であること、自社サービスや技術の展
- 16 開方法が分からず事業が停滞していること、行動変容の促し方、サービス対象者の絞り込みなど 事業設計が困難であること、資金力が不足し、自社のみでの事業実施が困難であることなどがあ ると考えられます。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、ヘルスツーリズムや健康 教室、対面型サービスなどの実施が困難な状況にも直面している。
- | 協議会の収入については,市の負担金のみに頼っている状況であるため,会員に対する会費制の | 導入を検討する必要がある。
- 18 応募数が低迷している。
- 19 助成金の活用等含め検討しないと、やりたいことが挙がっても進めるのが難しい
- | 地域内外の企業様の課題やニーズを把握し、新たな企業間連携や販路開拓等の機会を創出致します。
- 21 協議会でコアとなる研究を推進する資金投入が難しい。
- 県予算をもとに運営しているが、年々予算は縮小し、自走化を求められる中、資源をどう集め、 22 運用していくかの課題感を持っている。また、人材についても県職員が事務局を担うため、異動 等で蓄積した人脈やノウハウをどのように継承していくかが課題
- 23 協議会会員同士やアドバイザーとの横のつながりを持つ機会が少なくなったため、協議会内での 交流をより強めていきたいと考えている。

運営主体が自治体のため、2~3 年ごとに担当者の異動があり、参画機関とのつながりが希薄にな りやすい。また、運営費については国の事業を財源としているため、事業が採択されなかった場 24 合等、安定した予算の確保が難しい。 コロナ禍においては、医療・介護領域におけるニーズ発掘はヒアリングが充分に行えておらず、 企業にとっては試作品等について実証する機会が失われている。また、実証に至った場合であっ 25 ても、実証結果の分析や専門的な知見が不足しているため、製品化に向けたプロセスがなかなか 進展しない。 ①基礎自治体は基本的に財源がゼロベース。本市はほぼ例外。②基礎自治体でヘルスケア産業振 興にノウハウネットワークを持つ人材はゼロ。③担当者が前任から引き継いだ内容が全て。広が **■りを持たせることが極めて大変。⑦良くも悪くも自動車産業に支えられており、積極的意欲は乏** しい。⑧企業誘致をして固定資産税と法人住民税を上げることが基礎自治体の本質。産業育成を しようとする発想はどこまで理解されているか不透明 地域内に医療機器メーカー等の大企業の研究機関が存在せず、ニーズの発掘が難しい。新型コロ 27 ナウイルスにより、医療機関に接触することが難しい。 協議会事業の目的・目標は明確であるが、そのための施策を模索中である。 28 29 会員数の伸び悩んでおり、活動が拡大・発展していかない。 現在、実質的な活動は行われていない。協議会として新たなヘルスケアサービスの創出に向けた 自立的な活動が行われることが望ましいが、現状はそうなっていない。活性化のための工夫が必 30 要だが、どのようにすれば良いかノウハウが不足している。 一過的な取組ではなく、持続的なビジネス創出に繋げるためには、行政としては継続的な事業主 体の掘り起こしが必要だが、地域内の事業者のリソースは限られており、双方のニーズやタイミ ング等の一致が現実的には非常に困難である。 運営に係る予算も年々厳しさを増しているが、事業者の課題やニーズを把握することも課題と感 32 じている。 民間主導の事業としていく当初の目的と異なり、行政が多くの部分を担っているため、組織体制 33 の検討・整理を行っていく必要がある。 現在は、補助金や交付金を主な財源として活動しており、自走していく手段が明確化していない。 34 また、協議会の事務局を市の職員が担っている状況で、専任のものがいない。 35 協議会の事務局体制等 事務局が行政ということもあり、事業の推進が行政主導になっており、民間主導で行政が支援し 事業を推進するという形を目指している。また、ビジネスモデルの構築後の民間への移管もなか 36 なか進まないのが現状(行政が主導で行うため、人件費など度外視されており、民間への移管の 高いハードルとなっている)。

## ⑥地域版協議会の活動目的・目標と取組の状況

地域版協議会の活動目的・目標が明確になっており、取り組んでいるが、52.6%と半数を超えた。活動目的・目標が明確になっているが、取り組むことができていない15.8%、明確になっていない13.2%となった。



具体的な活動目的・目標が明確になっているが、短期的な目標までは明確にできていない。
当課が運営を担っているので、来年度は当協議会を一般社団法人化する検討を行っているところ。
今後の具体的な研究会活動については、現在検討中です。
コロナ禍のため、今年度は活動ができていない。

## ⑦取り組むことができていない理由

1	継続的な資金の確保
7	新規事業開発に取り組む事業者が少なく、「ヘルスケア」に関連する新たな産業の創出になかなか つながらない。
3	求心力の低下。
4	採択実績の低迷に伴い、応募数が低迷している。
5	企業誘致のハードルが高い。
6	協議会活動の活性化のためのノウハウ不足

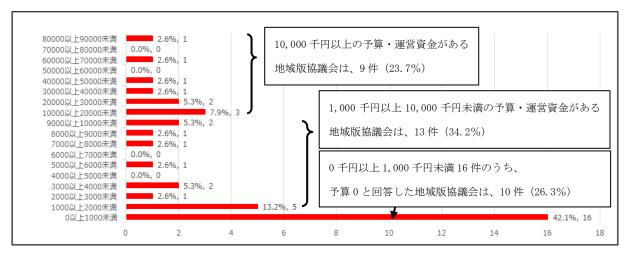
⑧間⑥で「③活動目的・目標が明確になっていない」と回答した方のみ。活動目的・目標が明確になっていない理由

1 ペルスケア関連の情報を提供してもリアクションもないため、民間事業者のシーズ、ニーズが把握できず、熱量も感じられないため、活動の方向性を見失っている状況です。
2 目的は明確だが、目標については総論的な目標はあるが、具体的な各年度・各論的な目標はない。
3 目標が数値化されていない。
4 コロナ禍もあり開催ができていない。

健康経営、医療機器分野への参入といった大義は理解するが、国民生活の向上、介護保険料、社 会保険料削減といった本当の本質に向けた進捗がどれくらい進んでいるのかはしっかりと理解は できていない。

## ⑨昨年度の予算・運営資金

昨年度の運営資金規模は、10,000 千円以上が9件(23.7%)、1,000 千円~10,000 千円未満が13件(34.2%)、1,000 千円未満が16件(42.1%)、そのうち、予算0と回答した地域版協議会は10件(26.3%)。※一部、協議会活動費とは別の自治体予算等を活用している例もある。



※グラフの%は構成比、数字は回答数回答: n=38

#### ⑩昨年度の予算・運営資金について、調達先別の金額内訳

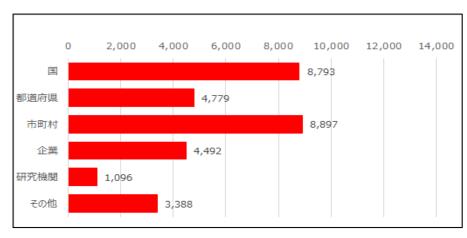
昨年度の予算・運営資金の調達先は、国(39.5%)、市町村(34.2%)、都道府県(31.6%)、 企業(31.6%)と30%を超えている。複数の調達先から資金を得ていることが分かる。



※グラフの%は38の 協議会での構成比、 数字は回答数

回答: n=38

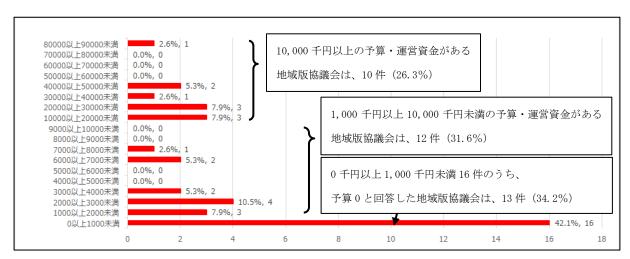
昨年度の調達先別の平均金額は、国が8,793千円、都道府県が4,779千円、市町村が8,897千円、企業が4,492千円となっている。



※調達先の平均金額単位:千円

## ①今年度の予算・運営資金

今年度の運営資金規模は、10,000 千円以上が10 件(26.3%)、1,000 千円~10,000 千円未満が12 件(31.6%)、1,000 千円未満が16 件(42.1%)。そのうち、予算0と回答した地域版協議会は13 件(34.2%)※一部、協議会活動費とは別の自治体予算等を活用している例もある。

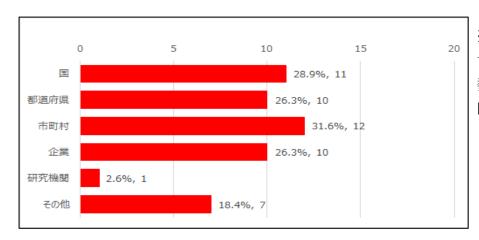


※グラフの%は構成比、数字は回答数

回答:n=38

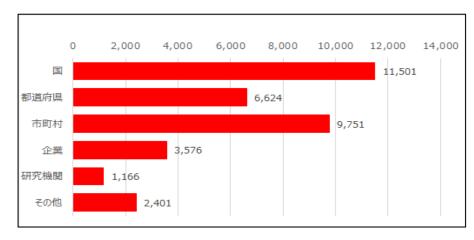
# 迎今年度の予算・運営資金について、調達先別の金額内訳

今年度の予算・運営資金の調達先は、国 (28.9%)、市町村 (31.6%)、都道府県 (26.3%)、企業 (26.3%)。複数の調達先から資金を得ていることが分かる。



※グラフの%は38の 協議会での構成比、 数字は回答数回答:n=38

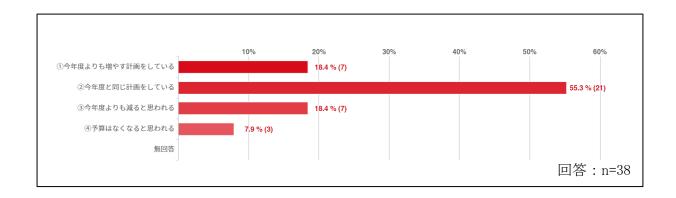
今年度の調達先別の平均金額は、国が11,501 千円、都道府県が6,624 千円、市町村が9,751 千円、企業が3,576 千円となっている。



※調達先の平均金額単位:千円

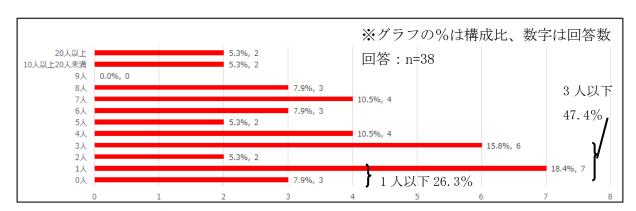
# (3)今後の予算・運営資金について、現時点での見込み

今後の予算・運営資金の見込みは、今年度と同じ計画が 55.3%。今年度よりも増やす計画 が 18.4%、減ると思われるも、18.4%。



## ⑭昨年度の人員体制について (人員数合計) 平均値=5.7人

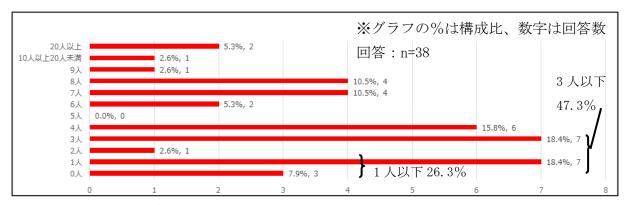
昨年度の人員体制 (兼任・専任あわせた人数) は、1 人が 18.4%、3 人が 15.8%、4 人が 10.5%、7 人が 10.5%となっている。47.4%が3 人以下で運営、26.3%は1 人以下で運営している。



回答した38の地域版協議会の人員数合計=215人、平均値=5.7人

#### ⑤今年度の人員体制について (人員数合計) 平均値=5.5人

今年度の人員体制(兼任・専任あわせた人数)は、1人が18.4%、3人が18.4%、4人が15.8%、7人が10.5%、8人が10.5%となっている。47.3%が3人以下で運営、26.3%は1人以下で運営している。平均値が昨年度から増えているように、全体として微増の傾向にある。

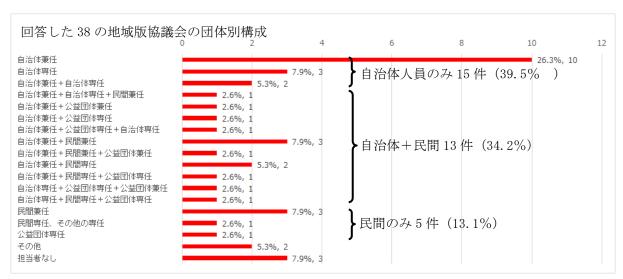


回答した38の地域版協議会の人員数合計=270人、平均値=5.5人

#### ⑥今年度の人員体制について、人員の在籍する団体別の人数

自治体兼任で運営している地域版協議会が 10 件 (26.3%)。自治体専任での運営は、3 件 (7.9%)。その他は、自治体兼任、自治体専任、公益団体の兼任・専任、民間事業者の兼任・ 専任を合わせて運営するパターンとなっている。

パターンとしては、自治体人員のみ 15 件 (39.5%)、自治体+民間 13 件 (34.2%)、民間 のみ 5 件 (13.1%) である。地域版協議会の自走化の過程によって、運営パターンの幅が広がっていると推測する。



※グラフの%は構成比、数字は回答数回答: n=38

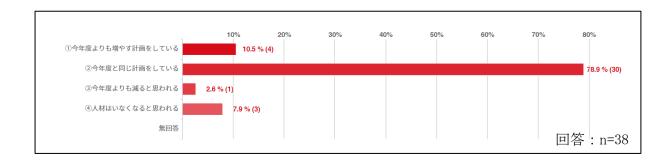
また、人員体制別の課題として、自治体のみの運営では、医療・介護分野や民間事業者の課題・ニーズ把握が課題として挙げられ、資金、人材、ノウハウ、地域資源(事業者)については3割前後以下となった。民間のみの運営では、資金や人材面、研究機関の課題・ニーズ把握、地域資源(事業者)不足が課題として挙げられた。自治体+民間で運営の場合でも、人材が課題として挙げられた。

課題・ニーズ把握 課題 人材 ノウハウ Ν 資金 資源不足 医療介護 民間 研究機関 36% 自治体職員のみ 14 36% 7% 50% 57% 36% 21% 民間のみ 5 60% 60% 40% 40% 20% 60% 80% 自治体+民間 13 38% 77% 46% 31% 46% 15% 31%

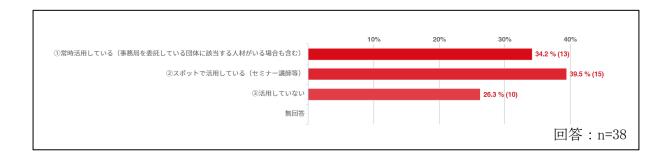
図表 Ⅲ-2 人員体制別の課題

## ①今後の事務局の人材について

今後も体制を維持する計画が大半だが、減る・なくなる見込みの協議会(3件、7.9%)も見られる。



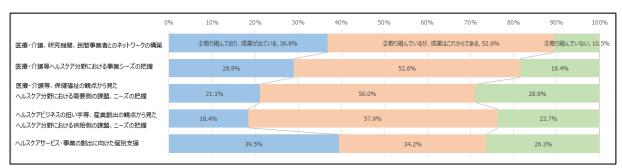
®外部の有識者、アドバイザー、コーディネーターなどの専門人材について 外部識者等を常時活用しているのは 13 件、34.2%。



# ⑩地域版協議会による取組別の成果

「取り組んでおり、成果が出ている」のは、「医療・介護・研究機関、民間事業者とのネットワークの構築(36.8%)」、「ヘルスケアサービス・事業の創出に向けた個別支援(39.5%)」。

「取り組んでいるが、成果はこれからである」「取り組んでいない」の合計値を見ると、「ヘルスケアビジネスの担い手等、産業創出の観点から見たヘルスケア分野における供給側の課題、ニーズの把握(合計値 81.6%)、「医療・介護等、保健福祉の観点から見たヘルスケア分野における需要側の課題、ニーズの把握(合計値 78.9%)」となっている。



回答: n=38

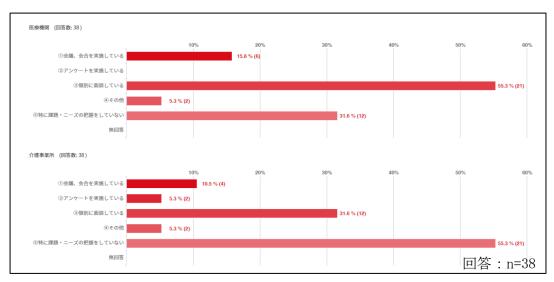
## ②前間で「取り組んでいる」としたものについて、具体的な取組と成果

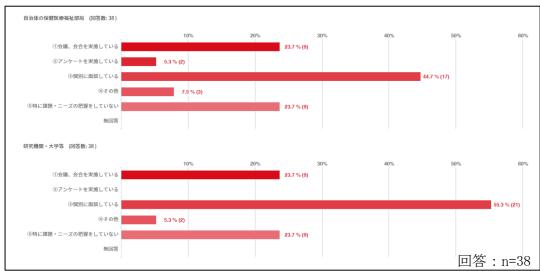
- 各県のコーディネーターとの会合・勉強会 大学病院・基幹病院のニーズ発表会、企業間のニーズ・ シーズ・販路マッチング会
- 広く企業を募集、セミナー、勉強会、ビジネスプランコンテストを開催。実証には府内市町村を フィールドとして実証を実施。
- 年に数回のヘルスケア関連イベントを開催しているのみ。
- 協議会を設置したことで、医療・介護、大学、民間事業者からの相談が増え、ニーズ、シーズの把 4 握が進んでいる。 今後、具体的に関係者を交えた交流の場を設けることで、ヘルスケア事業の創 出に向けた個別支援に繋げて行きたい。
- 5 ヘルスケア産業部会セミナーの開催 ヘルスケアビジネス創出支援プログラム
- 様々取り組んでおり、新たなヘルスケアサービスなどの創出につながっては来ているが、市民の 健康増進等の成果には、まだまだつながっていない。
- 「モニター」や「ワークショップ」などを通じて、市民のニーズや自治体または事業者のサービスや製品の創出を一体となって行い、ヘルスケア産業の創出を行っている。
- コーディネート活動により、ものづくり企業と介護福祉施設とのマッチングを支援し、介護施設 や試験研究機関等における製品化のための実証試験を実施することができた。
- また、ヘルスケア製品開発委託事業による製品開発支援により複数の事業で製品化を達成した。
- ネットワーク構築のためのセミナー開催、補助金などによる個別支援に取り組んでおり、成果は これからといったところ。
- 10 地域におけるヘルスケアツーリズムの実証を行った。
- |11 ||県(協議会事務局)によるヘルスケア分野に特化した専門家派遣事業による成果としての事業化
- 相助金による研究開発・事業化支援(R2:補助金採択9件) ・実証フィールドによる現場シーズの把握と製品の使用評価を実施(R2:19件190か所)
- | 13 | ビジネス創出に向けた実証機会の提供や、ビジネスマッチング等

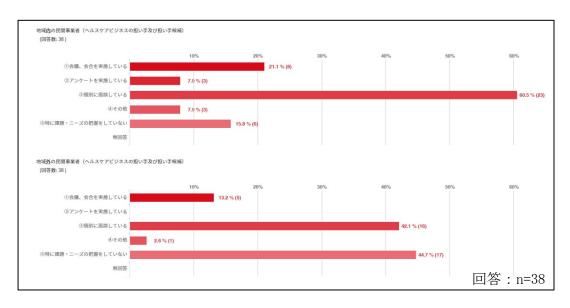
地元医師会の団体運営への参画 ・企業からのモニタリング事業の受託 (R2 年度 3 社 5 件) H27 年度に協議会を立ち上げ、併せて補助金を制度化し、R3 年度 8 月時点で 31 件の補助事業を採 15 択している。 「次世代へルステック・ビッグデータ利活用事業」を協議会の支援対象に位置づけており、これ は1滴の血液から健康状態のチェックを行うものであるが、当該事業の住民への浸透と、他地域 16 での展開を成果と捉え,実施主体である民間事業者と連携しながら取り組んでいる。 17 協議会としてはネットワークの構築、ニーズ・シーズの把握を行っている。 18 会員同士の関係構築程度 19 当協会コーディネーター等による個社支援等を行っている。 20 コーディネーターによる入会機関同士のマッチング 有料老人ホームと連携した実証事業。リビング・ラボを活用した自治体をフィールドにした実証 21 地域の地域版協議会及びヘルスケア産業の振興に積極的な自治体間の連携体制の構築、成功事例 22 や連携ノウハウの共有。 補助金にて試作品開発を支援し製品化。 ・医療機器メーカー・ディーラーと県内企業とのオンライン展示商談会を実施し、成約 ・医療現 23 場、介護現場からのニーズを集約し、県内企業に向けて発表 24 個別訪問によりニーズやシーズの調査を実施。 市の健康・医療分野の経済活性化事業であるプラットフォームを活用し、企業の相談や伴走支援、 25 実証実験支援等を通じ、医療・介護分野における課題解決や製品開発に寄与している 医福工連携マッチングで製品開発や試作品開発の成果を今年度これまでに3件プレスリリースに 至った。 取組をきちんと外部に報告できる状況になりつつあるとは思う。 26 他方で、日本初、あるいは世の中を驚くような事例にはなっていない。 ポテンシャルはあると思 うが、それに応えられていない。 医療・福祉機器ものづくりネットワークにより、ヘルスケア関係の情報発信を行っている。大手 27 医療機器メーカー等と面談し、事業シーズの把握に努めている。 28 マッチングイベントや個別企業のヒアリング等を実施している。 29 実際に市内事業者によるヘルスケア食品の製品化に至っている。 □企業シーズを把握し、医療福祉分野の従事者とのマッチング事業を行っている。 30 協議会運営において、市と民間企業、団体等が連携することで情報ネットワークの構築や、ニ-31 ズの把握に繋がっている。 医療機関や民間事業者、大学と連携し、実証研究やイベントを開催。また、個人属性データ、生 活・健康関連データやレセプトデータをマイナンバーと紐づけ、市民がいつでも確認できるマイ 32 ライフカルテデータベースの構築し、研究・開発分野へのデータの提供として2次利用する仕組 みづくりに取り組んでいる。 「認証」プログラムの取得の支援(5事業所取得)と認証制度を活用した誘客促進策の検討 「宿泊型新保健指導事業(スマート・ライフ・ステイ)」の実施、営業活動、新たな保健指導実施 機関の導入と受入体制の拡大※令和2年度はコロナ禍のため、ツアー未実施 33 林野庁補助事業「森林サービス産業」モデル地域等(健康経営分野)創出支援事業を活用し、メ ンタルヘルス対策のプログラム開発やエビデンス調査、受入態勢の構築、企業ニーズの把握など を実施

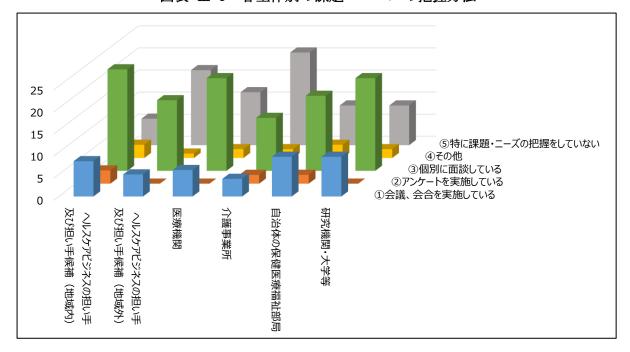
# ②地域の各主体の課題・ニーズの把握方法

各主体の課題・ニーズ把握については、実施していない(⑤)協議会も一定数ある。 実施している場合は、個別面談を行っているケース(③)が多い。





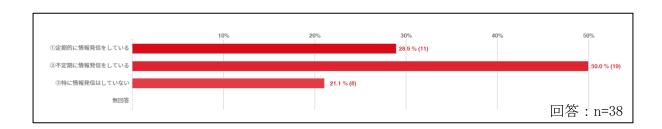




図表 Ⅲ-3 各主体別の課題・ニーズの把握方法

## ②地域版協議会として行っている情報発信

不定期に情報発信している 19件(50.0%)、定期的に情報発信をしている 11件(28.9%)。



## ②前問で回答した情報発信の主な目的と内容

ホームページによる医療・ヘルスケア情報発信 メールマガジン発行 情報誌年2回発行
 自治体の補助金事業等募集情報、セミナー等の開催案内
 協議会としての活動がほとんど実施できていない中、協議会会員への情報提供によりヘルスケア産業支援を途切れさせることなく継続するため、他支援機関等が実施するイベントやセミナーの情報を提供している。
 国や県の政策を紹介することで、ヘルスケア事業の創出及び県民の健康寿命の延伸に貢献する。
 地域の各主体の課題・ニーズの把握
 協議会会員団体・企業向けのメールマガジンを毎週配信。メルマガは、協議会会員間の情報共有とヘルスケア関連情報の発信などを目的に配信しています。
 月1回メールマガジンを発行し、ヘルスケア創出に向けた情報発信と PR を行っている。

8	製品開発支援事業の募集案内、採択結果、製品化事例に関する紹介。
9	協議会会員あてにメールマガジンを発行
10	ホールページやフェイスブックでヘルスケア関連の国の施策等を周知している。
11	国、県等の補助事業等に係る情報発信。 勉強会、研修会等に係る情報発信。
12	協議会員に様々な情報を発信するため。
13	会員へのメールマガジン 補助金情報,セミナー情報,展示会情報との提供
14	メール等による会員の取組や施策の情報提供
15	企業との接点を維持するために団体の取組み紹介やヘルスケア関連情報のメーリスでの配信
16	協議会とは別に分科会を設置し、情報提供を行っている。
17	協議会の取組みについて,地域内外への周知を目的として,ホームページを作成し,公開している。
18	当協会のメールマガジンや会報誌等
19	メルマガ 入会機関からいただいた情報の発信 イベント 協議会の行っている事業について情報 発信
20	取り組み状況の共有 関連情報の提供
21	施策情報等、メールマガジンで情報発信している。
22	協議会会員あて県事業および国事業の案内をメールで周知しています。
23	国からの情報提供や本県の支援施策、イベントの案内
24	メールマガジン
25	地域内外への取組 PR を通じたさらなる当地への人、モノ、金の還流促進
26	県内ものづくり企業による医療機器、福祉用具等の製品開発を支援するため、
27	実証補助金やシンポジウムなど、協議会事業の発信を行っている。
28	活動の啓発・普及
29	協議会会員に対し、メルマガにより情報発信している。
30	健康アプリを通じた情報発信
31	HP に活動内容やイベント情報を掲載。 個人会員向けに事業案内通知を年1回送付。
32	必要に応じて会員間の情報提供を行っている

②地域版協議会として、情報提供して欲しいこと、その情報提供の手段(メーリングリスト、アライアンス会合など)について

- ・行政の補助金情報 ・全国の製販企業(全国総販売元企業)のニーズ ・他協議会の取り組み状況、資金確保方法 PFS、SIB に関わる情報が欲しいです。 事務局としてもシーズをつかみかねているところであり、どのような情報でもよいので提供して いただければありがたいです。 ヘルスケア政策の動向や補助金情報を提供して欲しい。 情報提供の手段としては、会合の形で実 施することが望ましいが、既存の会合は単なる説明資料の読み上げになっており、冗長な感が否 めない。資料の説明部分を短縮し、本質的な箇所の説明のみにするなど会合時間の合理化を図っ ヘルスケア事業者の情報、自治体での取組情報 ヘルスケア政策の動向や補助金情報および他協議会や自治体の取組情報など 県内企業との協業を考えている(の可能性がある)県外企業の情報 ヘルスケアビジネス立案の参 考になるようなセミナーなどの情報 ・ヘルスケアのビジネストレンド 情報提供の手段については,メーリングリスト,アライアンス会合を希望します。 ・県外企業でも参加可能な他協議会や自治体の取組情報について教えていただければと思いま 10 メールマガジンやオンライン会議では情報は伝わらず、ネットワークは促進されない。ニューヨ - クでワクチン接種者にはカフェやレストランの利用が許可されているように、国内ワクチン接 種者には、リアルでの会合・展示会等の参加が可能になるような社会変革を強く期待。 12 PHR、健康経営などの行政のヘルスケア政策の動向や補助金情報、メール等で問題ない。 協議会の活性化や地域でのネットワーク、エコシステムづくりの成功事例 13 ・産学官連携による先進事例や優良事例等の紹介 14 ・活用可能な補助制度等の情報 ・PFS/SIBやPHR、健康経営などの行政のヘルスケア政策の動向や補助金情報 15 ・ヘルスケアのビジネストレンド ▶・他協議会や自治体の取組情報 ・健康経営に関する情報 16
- ②予算の確保、運営する人材の確保、課題・ニーズの把握、運営面について工夫していることや課題など

	安定した十分な資金がない中での企業支援方法・人材確保が課題 現状は企業の好意により無償で の人材派遣(出向)に頼っている。
	市においては現在ヘルスケア産業のニーズはあまり感じられないが、世界規模ではヘルスケア産 業は今後大きな成長が見込まれる分野であり、予算もわずかである中、何とかしてヘルスケア産 業への支援を継続することが必要と考えている。
3	特定の予算がないため、庁内の会議室を活用するなど極力運営に費用かけない様にしている。
4	予算に関して、企画・財政サイドの理解を得ることが難しい。
5	協議会は行政が運営していますが、事業は官民連携・民民連携・民主導で推進するようにしています。民間団体や企業が自分事として活動いただけるように運営しています。
6	協議会の自走化に向けた、モニター事業における有料化の普及促進を図る。

県内電子機械部品企業および繊維製品関連企業等において、経験、実績を有する人材をコーディ ネーターとして採用している。一方、介護福祉施設関連の経験を有するコーディネーターは不在 としておりニーズの把握に課題があると思われる。 ヘルスケア産業振興に関する事業について、何をKPIとして設定すべきか悩んでいます。 運営予算の確保が課題 県が事務局を担っているが他業務との兼ね合いもありヘルスケア事業に専念できておらず、活動 10 の活発化が難しい。 情報提供のメールを逐一発信している。 11 12 予算については、健康・医療関連産業の創出支援事業として措置している。 |13 |道内の行政機関からのヘルスケア関連委託業務との連携、相乗効果の発揮 工夫している点:・企業対象の事業は収益事業として、団体の運営経費に充当している。 14 |課題:・地域内外への当団体の認知度の向上とマッチング機会の創出 ・当団体への効果的な市民 参加の拡大 これまでを振り返ると、会員の大半が、食品加工事業が多く、一方、トクホを取得する事業者も皆 無。事業者の課題は販路拡大。ヘルスケアアライアンスの大半の自治体が求めるものは高齢化に 伴う医療・福祉費の低減であるが、弊会会員との目的におけるギャップがある。これまで 11 年間 で、弊会独自認定の EOH (エビデンスに基づくヘルスケア) は約 40 件の認定製品、サービスを認 定でき、なにがしかの販路拡大に寄与できたことと、科学に裏付けされたエビデンスの必要性を 周知できたことが効果と言える。ただし、ヘルスケアサービスは 2 件の認定しか認定できなかっ 今年度、スタートアップ支援の強化を行い、6 月に医療・介護現場の方とヘルスケア事業者や IT 企業が意見交換するイベントを開催しました。今後はアイデアソン、専門家によるメンタリング を行う予定としております。 協議会の円滑な運営にあたり、民間事業者及び医療機関関係者との密な連絡に努めています。 17 外部資金を積極的に獲得しております。 18 運営面の課題 今後継続的に行うにあたり、マネタイズをどうするか。 各地域にあるヘルスケア 19 協議会とどのように差別化を図るか。 有料講座の実施、外部人材の活用 20 数年間取り組んでいるが、製品化や売り上げにつながった例が多くはないので、今後は実績の洗 い出しおよび、協議会実績の広報に力を入れていきたい。 予算の規模から大きなことはできませんが、地域の事業者や医療機関とのつなぎ役として機能で 22 きるよう関係構築に取り組んでいます。 まだ工夫はできていない。 しかし、この分野は範囲があまりにも広範すぎるため、全方位にせず 23 - 点集中型であるべきと思う。 毎年度の予算確保について、難航している。 24 市の全体予算が削減傾向にある中で、予算の確保が難しくなっている。また、多くの参画企業のニ 25 -ズにこたえる取り組みの構築が難しい。 26 仕事で関わる事業者との情報交換

27 運営については大学の先生等にお願いしているが、個人の活動状況に左右されるのが課題

28	予算的な制約がある中、短期的に成果が得にくい投資的な事業・取組を行うことが困難になっている。
29	予算の確保については一般財源からの捻出が年々厳しくなっており、国の交付金等を活用しながら確保に努めている。
30	現在は補助金や交付金(R4年度まで)で予算の確保ができているが、今後自走していく上での明確な予算の確保の目途が立っていない。また、人材についても自治体の職員が一般業務と兼任しており、専任人材の確保が難しい状況。
31	コロナによる業務の見直しや一定程度の役割を果たした等の理由から、協議会としての活動はあまり行っておらず、個々の事業ごとの活動にシフトしている。
32	より民間事業者が主役となれるような協議会運営、事業の展開

#### 2. 地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス会合

# 1) 背景·目的

全国各地に「地域版協議会」が設立され、地域に密着した医療・介護等のサービスを行う ヘルスケアビジネスモデルの創出、確立を促進しているが、地域版協議会、および会員であ る事業者によるヘルスケアビジネスは、それぞれの取り組み、成果にばらつきがある。

そこで、全国各地の地域版協議会、事業者に向けて、最新の情報提供、および成功事例を 共有する機会を提供し、課題解決のための活力とアクションを産み出す支援を行うため、第 4回地域版次世代へルスケア産業協議会アライアンス会合を行った。

#### 2) 実施内容

実施日時:令和3年10月26日(火)14:00~17:00

場所: オンライン開催 (Zoom) /配信場所 経済産業省 本館 17 階 第3 特別会議室

参加者:全地域版協議会、および会員(事業者)

プログラム:

- 1. 開会
- 2. アップルジャパン「Apple Watch を使用した健康増進の取組事例紹介」
- 3. 経済産業省ヘルスケア産業課及び各省庁の施策紹介 (PHR、PFS/SIB、健康経営)
- 3-1. 経済産業省ヘルスケア事業施策紹介 (PHR)
- 3-2. 経済産業省ヘルスケア事業施策紹介 (PFS/SIB)
- 3-3. 経済産業省ヘルスケア事業施策紹介(健康経営)
- 3-4. 各省庁の施策紹介
- 3-5. その他の情報提供
- 4. 地域版協議会の現状と課題共有(協議会向けアンケートより)
- 5. 地域版協議会の取組事例紹介
- 5-1. 高石市健幸のまちづくり協議会
- 5-2. とやまヘルスケアコンソーシアム
- 5-3. 北海道ヘルスケア産業振興協議会
- 6. 閉会

#### 3) 実施結果

地域版次世代ヘルスケア産業協議会事務局、会員 64 名、関係省庁、経済産業省地方局 28 名の参加者があった。

(1) 取組事例を紹介した地域版協議会の活動概要

<5-1. 高石市健幸のまちづくり協議会>

平成 23 年に参画した健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区と健幸ポイント事業の国庫補助の期限が終了。これまでは自治体だけで健幸のまちづくりを行っていたが、協議会や事業者のエビデンスを活用して市独自の取組みとして拡充するために健幸のまちづくり条例を策定、平成 29 年に健幸のまちづくり協議会を設置した。会員数は現在175 団体、人員は高石市職員4名、民間事業者3名である。市の負担金と収益事業で運営している。歳出に関しては事務局運営費と分科会運営費となっている。

#### ・健幸のまちづくり事業分科会

健幸のまちづくり事業分科会は健幸をはじめとする高石市民に直接提供する事業の実施を協議する分科会である。健幸ポイントとは、市民に歩数計またはスマートフォンアプリを提供して歩数や特定健診の受診に対してポイントを付与する取り組みである。

## ・健幸フェスティバル&高石マルシェ分科会

毎年勤労感謝の日と春分の日に高石駅前広場で、地域の特産品の販売ブースや企業の健康体験ブース、ヘルスケア商品のブースや舞台の設置、加えて市民参加型の健幸ウォーキングを開催し、駅前広場の賑わい創出だけでなく、市民のヘルスリテラシー維持・向上を目的としている。

#### ・健幸リビング・ラボ運営分科会

市民のニーズや市の行政課題に合致した商品・サービスを民間事業者と市民が意見交換をしてヘルスケア産業の育成を図る取り組みを行っており、分科会はその運営・協議を行っている。健幸リビング・ラボは「協働の場」としての健幸モニター、「創造の場」としてのワークショップ、「交流の場」としてのコワーキング、「活躍の場」としての人材バンクの4つの事業から成り立っている。

#### ・健幸モニターの仕組み

この事業を活用するためには、健幸のまちづくり協議会の会員になり、市民に試してもらいたい商品・サービスの提案をする。事務局は内容に応じて倫理審査会へ諮問し、承認が得られれば健幸モニターを実施する。令和3年度からモニターの活用については一部有料化し、協議会運営の自走化を目指している。

✓ 健幸モニター (2.000名) や住民ワークショップ。 ✓ 地道な営業活動。 ヘルスケア サービス・事業 ✓ 地方創生交付金の活用。 事業化 創出·発展 ✓ 民間企業を対象とした事業による 支援 収益にもトライ。 ニーズ 把握 運営体制 / リビングラボで地域外事業者を個別支援。 構築 ✓ 人材バンク事業でシニア活用。 活動資金 確保 ✓ 自治体職員(保健福祉部)+外部委託。 ✓ 市の保健福祉施策と一体的に実施。

図表 Ⅲ-5 高石市健幸のまちづくり協議会の取組

<5-2. とやまヘルスケアコンソーシアム>

とやまヘルスケアコンソーシアムは、企業・産業団体・高等教育機関・行政等のネットワーク形成に取り組む場として令和元年12月に設立された。

「快適デザインヘルスケア」をコンセプトに富山県の産業技術研究開発センター生活工学研究所のヘルスケア製品開発棟の先端設備を活用して製品の高付加価値化を実現し、とやまのヘルスケアブランドの確立に取り組むことを目的としている。

本コンソーシアムは富山県新世紀産業機構が中心となり、事業プロデューサー・事業統括・事業コーディネーターを配置して運営している。令和3年10月現在、63の企業・機関、会員数は82名参加している。コンソーシアムはヘルスケア製品開発に関する技術などの情報共有やセミナーの開催、ニーズの収集等を行っている。

# とやまヘルスケアコンソーシアムが対象とする分野

治療・医療をのぞく、介護・リハビリ分野や健康・未病分野をターゲットとしている。介護・リハビリ分野については具体的なユーザーを想定して介護福祉機器や見守り機器の製品を研究対象としている。また、健康・未病分野においてはスポーツウェアや健康機器のユーザーを想定して繊維・衣料等の開発や健康管理システムの構築を研究対象としている。

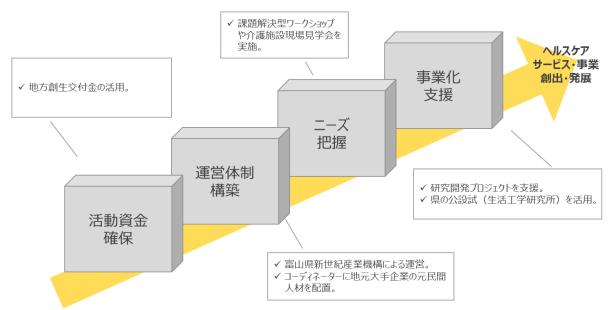
本コンソーシアムでは、産官学連携による企業や大学のシーズを活用したヘルスケア製品の開発(シーズ志向型)や介護現場等のニーズに基づく具体的な製品の開発(現場ニーズ型)を支援している。シーズ志向型の開発事例として、歩行支援装置やナノファイバー模擬皮膚材、嚥下機能の評価装置などがある。また、現場ニーズの開発事例としては、介護者の負担を軽減できる見守りシステムや高パワー生地を活用した介護用パンツが開発されている。

#### とやまヘルスケアコンソーシアムの取組み

本コンソーシアムの活動内容は、①コーディネーター活動による介護施設等のニーズ調査 や企業とのマッチング支援、②セミナー・情報交換会の開催、③勉強会の開催、④コアメン バー会議の開催である。

令和3年度の新たな取り組みとしては、人材育成を目的とした「課題解決型のワークショップの開催」、現場のニーズに即した製品開発につなげる「介護施設の現場見学会の開催」である。

「課題解決型のワークショップ」では、コーディネート活動やセミナー、勉強会を通じても のづくり企業が抱えるヘルスケア産業分野ならではの製品化の際に生じる技術的な課題を抽 出し、解決する能力を身につける。



図表 Ⅲ-6 とやまヘルスケアコンソーシアムの取組

#### <5-3. 北海道ヘルスケア産業振興協議会>

北海道へルスケア産業振興協議会は、前身となる研究会から発展した形で平成27年に設立された。事務局は、北海道二十一世紀総合研究所が行っている。現在の会員数は150。参加は企業が大半であるが、自治体や公的機関も入っている。企業は1口1万円で公的機関の参加は入会無料となっている。

年間予算は100数十万円で、体制としては兼任の北海道二十一世紀総合研究所から2~3名が兼任で運営している。目的は北海道から新しいヘルスケア産業を生み出すことである。協議会の事業のコンセプトは「ヘルスケアの多様性をふまえた異業種連携とビジネス創出支援」、「官民連携のヘルスケア推進」、「会員参加型の運営推進」である。こういったコンセプトをもとに様々な活動を行っている。

北海道庁や札幌市のヘルスケア関連の委託事業を北海道二十一世紀総合研究所として受託して、協議会の会員にメリットを感じてもらえるように事業の場を提供している。

#### ・活動の特徴

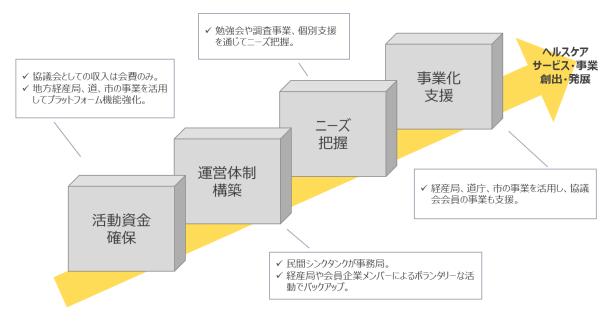
協議会活動の普及は全て協議会事務局が自前で実施することは難しいが、ヘルスケア分野に関する地域の取組みに参加していることをアピールしたいという会員企業との共催セミナーを積極的に開催するなどの工夫により、会員へのメリットを提供している。また、毎年年末に、経産局や厚生局、北海道庁、札幌市が協議会と共催でセミナーを実施し、当該年度の各行政機関へのヘルスケア関連事業の成果等を幅広く周知している。

# ・北海道二十一世紀総合研究所としての委託事業

札幌市の委託事業で「ヘルスケアサポートプログラム」という市内企業 5 社を選定してヘルスケアにつながるビジネス化や販路開拓、事業支援を行う事業の事務局を行っている。 採択事業企業にも積極的にアプローチをして会員にしている。

また、北海道の委託事業においては、健康経営に力を入れている企業向けの新しい民間としてのサービスを作る事業も行っている。この事業でも色々な会員に参画いただいて会員の新しいビジネス創出や企業とのマッチング支援につなげている。

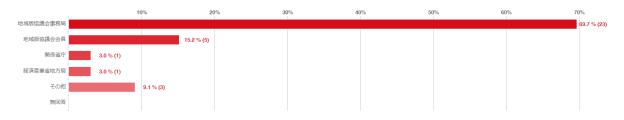
北海道へルスケア産業復興協議会は民間企業で運営しており、行政の事業を活用しながら活動を持続している。また、事務局の北海道二十一世紀総合研究所にとっては、シンクタンクという立ち位置から、プラットフォームとしてうまく情報を集めることといったメリットがある。



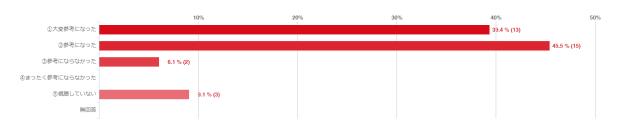
図表 Ⅲ-7 北海道ヘルスケア産業振興協議会の取組

# (2) 参加者アンケート結果 回答数 33

#### ①回答者情報



#### ②経済産業省ヘルスケア産業施策紹介 (PHR) について



## ③問②で①~④を選択した理由

網羅的に情報を入手出来て良かった。

複数の事例紹介の理解度が低いのですが、もう少し資料を読み込みたいと思います。

複数省庁との足並みなど色々と参考になりました。

民間事業者がデータを利用できる体制が整いつつあることを全く知らなかった。

PHR に関連した調査を実施しているため

経産省の PHR 施策について理解できた。

経済産業省の取り組み事例に関して、今後の予算要求等の参考になった。

データヘルス改革が順調に進んでいるのか気になっていましたので、直近の国の動きが把握できてよかったです。国民に浸透するのはもう少し時間がかかるような気がしますが、これをリードタイムだと思って、PHRを活用する製品・サービス開発を促進したいと思います。

内容が多すぎて、それぞれの説明が希薄である

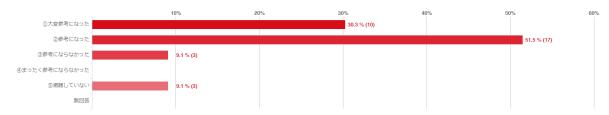
市がヘルスケア産業の育成を行うにあたり、どうやって企業が収益を上げるかが課題であり、その解決につながる内容ではありませんでした。

データの一元化管理

わかりやすくまとめられていた。

地方都市再開発において、アクティブシニアの健康管理は重要なインセンティブ・他地域差別化になるが、出来れば自社開発を…と思う中で、リソースが間に合わないことが想定される。その場合は、例え出来合いのモノでも活用できれば有利になると考えている。

# ④経済産業省ヘルスケア産業施策紹介 (PFS/SIB) について



## ⑤間④で①~④を選択した理由について

網羅的に情報を入手出来て良かった。

今後の活動の方向性の一つとして検討したい

成果型の委託というのはこれまで実績がないため、導入済みの市や県の例が参考になった。

PFS の手引きを厚労省+経産省で作成されたことを知れて良かったです。

オープンイノベーションなど多岐情報が参考になりました。

そういう施策自身の内容をあまりしらなかった。

ある程度知っている内容だった

既に、別の場において、何度も聞いているため。

経済産業省の取り組み事例に関して、今後の予算要求等の参考になった。

これが出来ればよいと思いますが、手続きに係る労力を考慮するとなかなか難しいと思ってます。

もう少し丁寧な説明が欲しかった

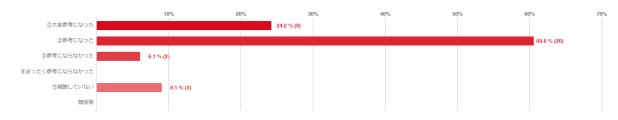
市がヘルスケア産業の育成を行うにあたり、どうやって企業が収益を上げるかが課題であり、その解決につながる内容ではありませんでした。

民間のアイデアを活用した取り組み

本協議会においても、SIB を活用した事業を行っているので、改めて他事例を視聴して参考になった。

成果連動型民間委託方式は、従来の官が行う事業のような予算膨張を抑制する効果があると期待 出来る。が、「早期がん発見者数が基準未達で対価なし」について、そもそも対象の中に「早期 がん患者が少なかった」場合にどう適用されるのか少々疑問に思えた。

# ⑥経済産業省ヘルスケア産業施策紹介(健康経営) について



## ⑦問⑥で①~④を選択した理由について

網羅的に情報を入手出来て良かった。

地元中小企業との連携のテーマとして検討が可能

本県でも健康経営を進めていくことは課題になっており、課題整理の参考になったため。

SDGs との絡みによって、もっと広げれる余地を感じました。

興味のない分野であった。

ある程度知っている内容だった

健康経営に関する施策に対する理解が深まったため。

経済産業省の取り組み事例に関して、今後の予算要求等の参考になった。

企業が健康経営にコストをかける意識が高まれば、そこがヘルスケア市場を広げることができる と思いますが、中小企業にはなかなか難しそうです。これをやって直接的なメリットをどこまで 提示できるかだと思っています。

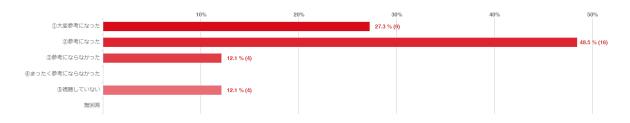
何らかのインセンティブを付加しないと普及しないことが理解できた

市がヘルスケア産業の育成を行うにあたり、どうやって企業が収益を上げるかが課題であり、その解決につながる内容ではありませんでした。

# 具体的事例紹介

健康経営銘柄化について、当社でも本社上層部に具申しようという動きがあったが、まだ具体化されていない。昨今の当社の状況を踏まえても、新卒者や従業員家族の不安払拭に繋がるため、 今後の検討課題としたい。

#### ⑧各省庁の施策紹介/その他情報提供について



# ⑨問⑧で①~④を選択した理由について

直近の情報などがあり、良かった。

財源確保の参考になった。

取組みがまとまっていて、わかりやすい。

少し消化不良ですが、参考になりました。

今後の課題解決に向けた施策が共有できて参考になりました。

説明がなさすぎた。

ある程度知っている内容だった

今後の協議会活動で活用できそうなものもあるため。

経済産業省の取り組み事例に関して、今後の予算要求等の参考になった。

経済産業省はチェックしてますが、他省庁は把握が難しいため参考になりました。

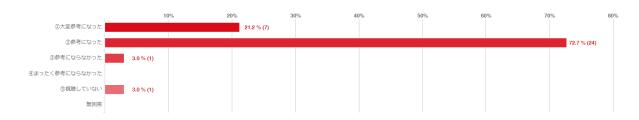
内容が多すぎて、それぞれの説明が希薄である

市がヘルスケア産業の育成を行うにあたり、どうやって企業が収益を上げるかが課題であり、その解決につながる内容ではありませんでした。

新規開発においては、用役と費用の確保が常に課題となるが、各種補助金が用意されており、それらを活用することである程度クリアできると感じる。但し、開発の着眼点(時代に遅れ気味・

ガラパゴス化)、スピード感、重心の置き方など、個々の企業内で解決すべき課題も多々あると 感じている。

#### ⑩地域版協議会向けアンケート報告 「地域版協議会の現状と課題共有」 について



#### ⑪地域版協議会のアンケート結果や取組事例報告について、参考になった点

アンケート結果を通じて、各協議会の現状・課題を知ることができました。

全国的な動向が把握でき、良かった。

#### 運営上の課題と対策

有料スキームについて検討中であるため、有料でサービスを行っている例が参考になった。

北海道二十一世紀総合研究所様の取組みこそ、PFS/SIB の対象になるのでは?と感じました。民間で運営されていることはとても立派だと思います。

他地域の様々な取り組みの在り方があり、大変有意義でした。

3者3様の取り組みのやり方があり、視点が異なっていて参考になった。後でNTT さんの解説があったが、最初にこういう理由でこの3つの地域を選んだということを言ってもらえば、もっとわかりやすく話をきけたような気がする。

高石市協議会(リビングラボ機能を協議会が有している点)

他地域の活動内容は協議会活動を考える際に、参考となると思います。

所属する協議会の活性化の課題の再確認

県の取り組みや市の取り組みに関して、直接お話を聞く機会がなく、今後の予算要求の方針等の 参考になった。

アンケートを拝聴して、人材面や資金面でどこも同じ悩みをかかえているなと思いました。

それぞれの地域で独自の方向性を掲げ進めている事

アンケート結果を見ると岡山市と同様運営に人材、資金ともに不足しているところが多いことが 分かり、今後の協議会の在り方の参考になりました。

協議会のみでは無く、行政や民間と連携が参考になった

直接の内容ではないが、予防医療・再生医療について政府なり国として本腰を入れるべきでは、と思う。医療の業界事情(大票田?)があるとは思うが、病気になってから直す…は、今後、高齢化が進む中で、財政への負担が大きくなるのは見えている。一方で予防医療もまだ確立されていない分野という認識で、手探りであったり、偏った考え方であったり、科学的根拠が追い付いていない点もあると考える。「健康=健幸寿命を延ばす」ことがヘルスケア分野で重要なことだと感じた。

# ②今後の開催方法について (今回はリモートでの開催)



# ⑬本会合への意見及び、今後、アライアンス会合で取り上げて欲しいテーマや要望

#### 事例

会合の時間を1時間半程度まで短縮して欲しい。

今後も各協議会の取り組みについて紹介していただき参考とさせていただきたいです。

途中で別件が入り最後まで視聴できませんでした。期間限定でもアーカイブ発信していただける とありがたいです。今後ともよろしくお願いいたします。

市がヘルスケア産業の育成を行うにあたり、どうやって企業が収益を上げるかが課題であり、参考にすべきマネタイズの仕組みやヘルスケアに持続的に取り組むことができるスキームをご教示いただけたら幸いです。

企業の取り組みに関心がある。

前述の通り、「健康=健幸寿命を延ばす」ための、予防医療・再生医療、それに付帯してメーカーとして貢献できる技術革新について考えを深めていきたいと考えています。

# 3. 地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス事務局メール配信

本メールは、希望する地域版次世代ヘルスケア産業協議会の関係者への情報発信を目的に 配信している。

当年度の配信回数は43回、2022年3月現在の配信希望件数は101件となった。

# ■2021 年度の配信結果

回数	送信日	タイトル
Vol. 1	2021年4月6日	◆令和3年度地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス事務局について ◆令和3年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金の公募予定について
Vol. 2	2021年4月19日	【厚労省】令和3年度高齢者医療運営円滑化等補助金における「レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業(保健事業の共同化支援に関する補助)及びレセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業(成果連動型民間委託方式による保健事業)」の実施に係る公募説明会
Vol. 3	2021年5月10日	令和3年度 ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金地域や職域の課題に応えるビジネスモデル確立に向けた実証事業 業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン等の策定を行うための事業の公募開始について
Vol. 4	2021年5月24日	「令和3年度ヘルスケア分野を中心とした PFS/SIB 個別相談窓口設置のお知らせ」
Vol. 5	2021年6月8日	【経済産業省】開催・傍聴募集の案内 「第2回健康・医療新産業協議会」
Vol. 6	2021年6月15日	仙台へルステックコンソーシアム参加者募集開始の案内
Vol. 7	2021年7月12日	経済産業省主催「ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト (JHeC) 2022」の開催決定と応募受付開始のご案内 ~ JHeC2022 連携イベントの募集同時受付開始 ~
Vol. 8	2021年8月11日	地域版次世代ヘルスケア産業協議会のお取り組み状況に 関するアンケートご協力のお願い
Vol. 9	2021年8月26日	「健康経営会議 2021」の講演動画・資料公開のご案内 (健康経営会議実行委員会主催)「未来を築く、健康経 営」-人を資本とする、これからの企業経営-
Vol. 1 0	2021年8月30日	「健康経営銘柄 2022」及び「健康経営優良法人 2022」の 申請受付を開始しました。
Vol. 1 1	2021年9月30日	経済産業省主催「ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト (JHeC) 2022」 一次プレゼン審査開催のご案内
Vol. 1 2	2021年10月5日	経済産業省主催「第4回地域版次世代へルスケア産業協 議会アライアンス会合」開催のご案内

Vol. 1 3	2021年10月6日	【開催案内】ヘルスケア分野の地域課題解決に向けた 「ガバメントピッチ」を開催します!〜課題を抱える自 治体からベンチャー企業等へ課題・ニーズを発信〜
Vol. 1 4	2021年10月27日	経済産業省 令和3年度「フェムテック等サポートサービス実証事業」中間報告会開催のご案内
Vol. 1 5	2021年11月2日	浜松市・浜松ウエルネス推進協議会 主催 「浜松ヘルステックシンポジウム 2021~ヘルステックに よる予防・健幸都市の実現に向けて~」のご案内
Vol. 1 6	2021年11月4日	(ご案内)健康保険組合における保健事業の共同実施推 進ガイド
Vol. 1 7	2021年11月9日	超高齢社会の課題を解決する国際会議「The 4th Well Aging Society Summit Asia-Japan」において国内外の有識者によるパネルセッション「投資家から見る ESG 投資としての健康経営」を開催します!
Vol. 18	2021年11月10日	経済産業省主催「ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト (JHeC) 2022」最終プレゼン審査 一般視聴者募集のご案内
Vol. 1 9	2021年11月10日	神戸リサーチコンプレックス協議会 第5回企業発表会 健康関数を支える現場から〜リアル計測の客観データと アンケートによる主観データについて〜
Vol. 2 0	2021年12月3日	東京栄養サミット 2021 政府主催イベント「企業戦略としての職場の健康投資〜健康経営の可能性〜」
Vol. 2 1	2021年12月6日	健康経営・研修等ご担当者様向け"クアオルト かみのやま" 健康経営×SDGs オンラインセミナー 山形県上山市・蔵王高原坊平よりオンライン中継! - 地方活用による自社の課題解決の可能性を探る -
Vol. 2 2	2021年12月8日	「ヘルスケアイノベーション共創セミナー 〜PFS/SIB等 を活用した産学官連携の実践ノウハウの共有〜」共催: 内閣府、厚生労働省、経済産業省、東北経済産業局
Vol. 23	2021年12月9日	Partner's Pitch ヘルステック企業必見! 都市近郊型健康長寿モデル都市を目指す大府市のスター トアップ支援とこれから
Vol. 2 4	2021年12月9日	「Healthcare Innovation Challenge in 九州 2022」を 開催します~イノベーションで切り拓くデジタルヘルス ケア産業の未来~
Vol. 2 5	2021年12月21日	【開催案内】「介護×ケアテック ニーズ・シーズマッチング」~DXによる介護課題解決へ。新たな時代を切り開く
Vol. 2 6	2022年1月5日	神戸リサーチコンプレックス協議会 第6回企業発表会~ 海外展開に向けたヘルスケアサービス事例紹介~
Vol. 2 7	2022年1月6日	経済産業省主催「ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト (JHeC) 2022」最終プレゼン審査 一般視聴者募集のご案内

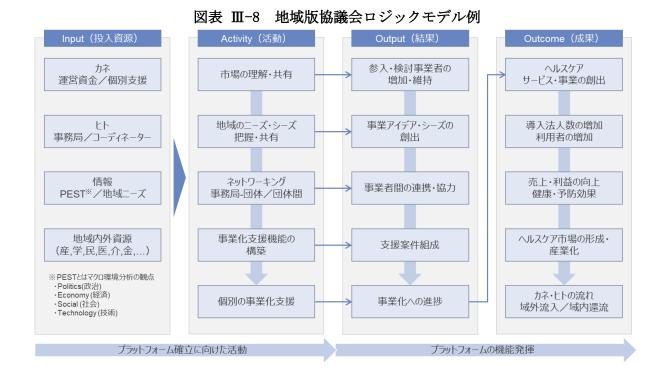
Vol. 28	2022 年 1 月 11 日	「ヘルスケアイノベーション共創セミナー ~PFS/SIB 等を活用した産学官連携の実践ノウハウの共有~」共催: 内閣府、厚生労働省、経済産業省、東北経済産業局
Vol. 2 9	2022年1月11日	「Healthcare Innovation Challenge in 九州 2022」 ~イノベーションで切り拓くデジタルヘルスケア産業の 未来~
Vol. 3 0	2022年1月12日	「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット (JHVS) 2021 シンポジウム」
Vol. 3 1	2022年1月17日	KRC 協議会シンポジウム『デジタルヘルスの今-企業から生まれるヘルスケアイノベーション-』
Vol. 3 2	2022年1月19日	オンライン開催に変更「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット (JHVS) 2021 シンポジウム」
Vol. 3 3	2022年1月25日	主催:静岡県、静岡県ヘルスケア産業振興協議会「令和3年度 ヘルスケアビジネスセミナー兼勉強会」
Vol. 3 4	2022年1月25日	主催: 九州経済国際化推進機構等 タイヘルスケア産業海外展開推進ウェビナーを開催します
Vol. 3 5	2022年1月26日	主催:堺市健康寿命延伸産業創出コンソーシアム(SCBH) 産学公民未来共創シンポジウム〜スマートシティでめざ す、いのち輝く未来社会の実現〜
Vol. 3 6	2022年1月31日	2022年3月1日(火)13時30分~ オンライン開催 経済産業省 令和3年度ヘルスケアサービス社会実装事 業費補助金 地域や職域の課題に応えるビジネスモデル 確立に向けた実証事業報告会 のご案内
Vol. 3 7	2022年2月4日	令和3年度「フェムテック等サポートサービス実証事 業」成果報告会
Vol. 38	2022年2月8日	健康・医療新産業協議会 新事業創出ワーキンググループ (第2回)を開催します
Vol. 3 9	2022年2月15日	『浜松ウエルネスフォーラム 2022~「予防・健幸都市」 の実現に向けて~』 を開催します。主催:浜松市
Vol. 4 0	2022年2月15日	名古屋商工会議所では、医療×モノづくり技術の展示商 談会「メディカルメッセ オンライン」を開催いたしま す。
Vol. 4 1	2022年2月16日	神戸リサーチコンプレックス協議会年度報告会『デジタルヘルスで加速するヘルスケアの社会実装!!』
Vol. 4 2	2022年2月21日	ヘルスケアビジネス創出の取り組み 「仙台ヘルステックコンソーシアム」 最終報告会を開 催します
Vol. 4 3	2022 年 3 月 24 日	厚生労働省「成果連動型民間委託契約方式保健事業(国庫債務負担行為分)」及び「保健事業の共同化支援に関する補助事業」に係る公募要領の厚労省 HP 掲載

#### 4. 考察

地域版協議会の実態調査および、地域版協議会アライアンス会合を行うことにより、地域版協議会の活動が活性化し、地域でのヘルスケアサービス・事業の創出を進めるためには、4つの壁=課題があると考察した。それは、①活動資金の確保、②運営体制の構築、③現場のニーズの把握、④事業化支援である。

個々の地域版協議会を取り巻く環境はそれぞれ異なるが、この4つの視点から自らの活動 を確認することで、地域版協議会の類型、ポジションを知ることができると考える。

また、本調査結果を踏まえて地域版協議会の目的に応じて活動を設計・評価するフレームワークの一案として、地域版協議会のロジックモデル例を挙げる。地域におけるヘルスケアサービス・事業の創出・発展を進めるため、各地域版協議会における投入資源、活動、それらを通じて得たい結果・成果を整理することで、現状の取組を評価し改善していくことが期待される。



63

# IV. 複数の保険者・企業が連携し、一体的に健康投資を行うことによる協創的 効果等の検証を行う事業

## 1. 事業の背景と目的

我が国は、超高齢社会に加え急激な人口減少に直面している。2050年には日本の総人口は9,708万人となり高齢化率は38.8%と予測されている。このような状況に備え、健康への投資を通して就労世代の活力向上や健康長寿の延伸等を実現することが重要である。経済産業省では、超高齢化社会への対応策として、一人一人が心身の健康状態に応じて経済活動や社会活動に参画し、役割を持ち続けることのできる「生涯現役社会」を前提とした経済社会システムの再構築において、医療・介護関係者と民間事業者、関係省庁が一丸となった取組を進めている。

生涯現役社会実現のためには健康寿命延伸に向けた企業や地域社会における経済活動や社会活動参画の維持が必要であり、企業においても、経営理念に基づいた従業員の健康保持・増進に取り組むといったことが求められている。また、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、就労環境の変化やテレワークによるストレス、生活習慣病のリスク増大など、従業員の健康増進は企業が取り組むべき重要な課題となっている。

健康経営は、企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことにより、 従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織と しての価値向上へ繋がることが期待される。さらに、従業員の健康が増進することによる医 療費の節減や、健康寿命の延伸など波及的効果にも期待が高い。

健康投資の推進にあっては企業単体ではなく健康保険組合との連携が重要であり、企業や 保険者が協力して健康経営ないし健康投資を行うコラボヘルスを推進している。

こうした状況を踏まえ、本事業においては、企業や保険者が協力することで効果的・効率 的に健康投資を行う「コラボヘルス」の取組をさらに拡大するために、複数のコラボヘルス を連携させる事業を通し、広いフィールドを活用して健康投資を行うことによる協創的効果 等について分析を行うことを目指す。

なお、健康保険組合等の保険者と企業のもつ健診データ等を連携した取組が重要であるという考えのもと、他の保険者等を巻き込んだ地域的な取組への発展、同じ健康課題を持つ企業と保険者が一体的に健康予防活動を行う業界や子会社等への取組の拡大といったことを目指す事業を想定する。

#### 2. 実施概要

## 1) 事業の全体構成

本事業では、前述した目的の達成に向けて、主に以下の事業を通じ、各地域の実情に応じ たヘルスケアビジネスの創出に向けた取組を支援し、その成果の取りまとめを行った。なお、 今年度は、新規採択は行わず、昨年度採択の3事業者による取組に対して継続的な支援を行 った。

- ①間接補助事業者の継続審査(令和3年3月に実施)
- ②間接補助事業者に対する指導、助言、進捗管理
- ③間接補助事業の評価委員会の開催
- ④間接補助事業成果の取りまとめ
- ⑤今後のコラボーコラボヘルスモデル構築に向けた課題の報告

## 2) 実施体制

本事業は以下の体制で実施した。

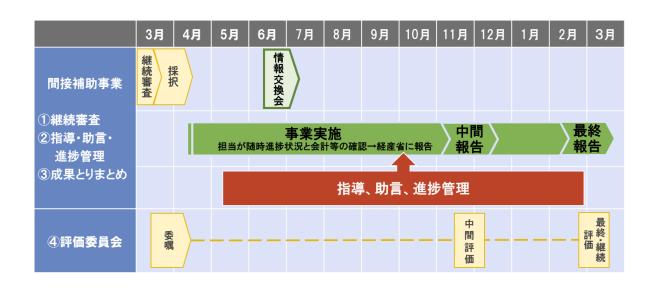
経済産業省 申請· 報告 補助 事業管理事務局 (㈱シード・プランニング (外注先:(㈱NTTデータ経営研究所) 審查委員会 評価委員会 申請• 補助 報告 補助事業者

図表 IV-1 図表 事業の実施体制

#### 3) 実施スケジュール

本事業は下表のようなスケジュールで実施した。

図表 IV-2 実施スケジュール概略

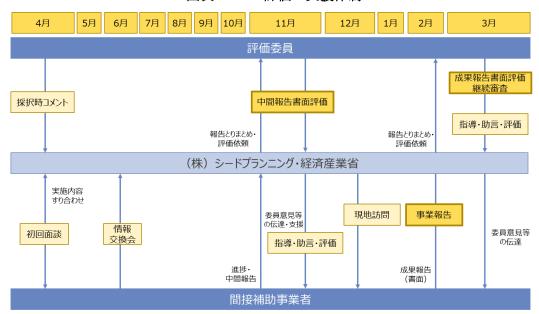


#### 3. 実施事項

複数のコラボヘルスを連携させる「コラボーコラボヘルス」を実施し、広いフィールドを 活用して、健康投資を行うことによる協創的効果等の分析を目的に、事業提案を募った。令 和3年度は、令和2年度採択の補助事業者を継続して採択し、支援した。

## 1) 評価・支援体制

本事業では、下図に示す通り、評価委員会を設置し、事業全体についての指導及び助言を行った。また、補助事業者等への指導、助言、情報提供も実施した。なお、事業の採択にあたっては審査委員会を設置し、評価委員は審査委員が継続して担った。



図表 IV-3 評価·支援体制

#### 2)継続審査

本事業は令和2年度採択の3事業者について、評価委員による継続審査を実施し、採択事業者を決定した。

## (1)審查方法

令和2年度事業における成果報告書等の内容を踏まえ、下記2つの観点から第三者委員会にて審査を行い、継続採択とする事業を決定した。

- ①事業の成果(今年度の到達目標に対して得られた成果・知見の妥当性)
- ②事業継続の可能性(研究デザイン・実施体制の妥当性、効果への期待)

## (2) 審査結果

書類審査に基づき、下表に示す3件を選定した。

図表 IV-4 採択先補助事業者一覧

事業名	事業者名
コラボヘルス研究会によるコラボーコラボヘルスモデル構 築実証事業	株式会社イーウェル
企業の健康管理支援事業モデルづくりによるコラボヘルス の促進	株式会社データボライゾン
女性活躍推進企業群におけるコラボーコラボヘルスモデル の構築支援	株式会社ミナケア

#### (3) 採択結果の公表

本事業の採択結果3件を令和3年5月21日にウェブサイトで公開した。

# 図表 IV-5 採択結果のウェブサイト公開画面

# 令和3年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金採択

応募のありました提案について厳正な審査を行った結果、下記の団体が採択事業として選定されましたので、お知らせいたします。

# ■複数の保険者・企業が連携し、一体的に健康投資を行うことによる協創的効果等の検証を行う事業

# 採択事業一覧 3件(申請団体 50音順)

事業名	申請団体
コラボヘルス研究会によるコラボ-コラボヘルスモデル構築実証事業	株式会社イーウェル
企業の健康管理支援事業モデルづくりによるコラボヘルスの促進	株式会社データホライゾン
女性活躍推進企業群におけるコラボ-コラボヘルスモデルの構築支援	株式会社ミナケア

#### 3) 事業進捗管理

各補助事業者の実施する事業の進捗状況については、各補助事業者に管理運営団体の担当者を割り当てることで、進捗確認・管理を行った。

進捗確認・管理については、採択後に各補助事業者と面談することで、補助事業への研究 デザインや実施体制等に関する助言等を行った。特に本事業は、成長戦略や骨太の方針で示 される「予防・健康づくりに関する大規模実証事業」の一環として実施するため、実証事業 の設計や得られた結果等に関する評価や、健康経営におけるコラボヘルスを複数連携させる ことによる協創的効果の検証を重視した助言を行った。

中間報告時には事業進捗状況に関する書類(中間報告書)を提出させることで、コラボーコラボヘルスによる効果的な予防・健康づくりに資する検討状況を管理した。

図表 IV-6 補助事業者担当者による進捗確認

概要			
・ 各補助事業者担当者が総括事業代表者及び副総括事業代表者に			
対して事業概要に係る説明(目的、進め方、スケジュール)を行			
う。			
・ 総括事業代表者及び副総括事業代表者に対して事業内容の確認			
及びヒアリングを実施し、事業の状況等について点検する。			
・ 事業において重要なマイルストーン(委員会、イベント等)の確			
認を行い、今後の現地訪問スケジュールを調整する。			
・ 各補助事業者担当者が面談を実施し、併せて総括事業代表者、副			
総括事業代表者、ほか関係者に対してヒアリングを実施する。			
・ 担当は面談の際に、総括事業代表者、副総括事業代表者、ほか関			
係者に対して、中間報告を受けて今後の事業の進め方について助			
言する。			
・ 担当が面談を実施し、併せて総括事業代表者、副総括事業代表者、			
ほか関係者に対してヒアリングを実施する。			
・ 評価委員や経済産業省が面談に参加する場合がある。			
・ 担当は面談の際に、総括事業代表者、副総括事業代表者、ほか関			
係者に対して、中間報告に対する評価委員のコメントを踏まえて			
最終報告の内容について検討し、助言・指導等を実施する。			

支出・経理関係については、中間検査に加え、初期確認と事務指導を行い、適切かつ滞りなく処理が行われるように確認を行った。

図表 IV-7 支出・経理関係の確認

	目的	確認内容
初期確認 •事務指導	・日々の記録の徹底・記載方法の誤りの是正	・事業期間(事業開始日~)の 初月分および次月分の「業務日 誌」と「経理簿」

	・代表団体の書類確認業務の確 認	
中間検査	<ul><li>・基本的な処理の確認と指導</li><li>・書類(原本)の保管状況の実地確認</li></ul>	・事業期間(事業開始日〜)当 初から、概ね11月分までの経 費処理関係書類(「業務日誌」 と「経理簿」を含む)。
プレ確定検査	<ul><li>・誤った処理の早期是正</li><li>・書類(原本)の保管状況の実 地確認</li><li>・年度末の確定検査の負荷軽減</li></ul>	<ul><li>・中間検査時の指摘に対する対応状況の確認</li><li>・中間検査以降の「業務日誌」と「経理簿」</li></ul>
確定検査	・額の確定と支払処理のための最終確認	<ul><li>・実績報告書</li><li>・プレ確定検査時の指摘に対する対応状況の確認</li><li>・プレ確定検査以降の「業務日誌」「経理簿」</li></ul>

## 4) 外部委員に対する報告

本事業では、各補助事業者が実施する事業の実施内容についての評価、及び指導・助言等を行うことを目的に、報告の機会を設定した。さらに報告を通じて、各補助事業者が委員からのコメントを得ることで、残り実施期間や次年度における事業の改善に資することを目指した。

委員報告は、中間報告及び成果報告を書面確認により実施した。

## (1) 中間報告及び評価

中間報告を下記の通り実施した。補助事業者からは事前に中間報告書の提出を求め、事務局において取りまとめた上で報告し、委員が評価を行った。

令和3年11月5日	補助事業者による中間報告書(暫定版)提出日
令和3年11月8日から 11月12日	事務局において中間報告書を基に補助事業者との面談を 実施
令和3年11月19日	事務局面談を踏まえ、補助事業者による中間報告書(確定

図表 IV-8 中間報告スケジュール

## 図表 IV-9 中間報告記載事項

版)提出日

- 1. 事業背景 (課題)・目的・3 か年の到達目標
- 2. 事業の進捗状況
- ①事業の実施内容
  - 1) 研究デザイン
  - 2) 対象者·除外基準
  - 3)介入/暴露群(介入内容·方法)
  - 4)対照群

- 5) アウトカム
- 6)セッティング (実施場所等)
- 7) 実施体制 (研究機関等との連携体制 (データ収集・分析を担当する機関や所属等) 含む)
- 8) 先行研究の収集方法/代表的な先行研究
- 9)効果分析について
  - (ア)収集データの方法・範囲
  - (イ)データの分析・統計解析方法
  - (ウ)考慮すべき制約条件等
  - (エ)費用対効果の分析計画
- ②当初計画に対する進捗状況
- ③事業実施における障壁や課題
- ④その他 (特に助言を得たい内容・今後のイベント等)

#### (2) 成果報告

補助事業者は成果報告を事業管理団体に提出した。委員は成果報告等の内容を確認した上で、①事業の成果、②事業継続の可能性、の2つの視点から、今後の事業展開に係る期待度を4段階で評価した。

図表 IV-10 成果報告スケジュ-	ール	7]
--------------------	----	----

令和4年2月7日	継続審査用成果報告書提出日
令和4年2月19日	担当から助言を受け最終化向けてアップデート
令和4年2月21日から 2月28日	事務局において成果報告を取りまとめ、委員に展開、書面 により委員から指導、助言、評価を受ける。
令和4年3月1日	補助事業者による成果報告書提出日
令和3年3月中旬	各補助事業者に対し、事務局より個別にEメールにより、 委員評価を共有

#### 図表 IV-11 成果報告記載事項(会計報告を除く)

- 1 事業の背景 (課題)・目的・今年度を含む3か年の到達目標
- 2 事業の実施内容・結果・成果
- 3 今年度事業を踏まえた、最終年度の展開
- 4 その他、事業実施において苦慮した点や今後の障壁・課題 ※非公開範囲 参考資料

#### 5)情報交換会の実施

3 事業のそれぞれの推進支援のために、3 事業の意見交換会を開催し、事業推進上の課題を 共有した。

#### (1) 目的

コラボーコラボヘルスの取組は未だ普及段階にはないため、事業間の情報共有を通したコ

ラボーコラボヘルスの抱える課題の明確化や、今後の課題解決に向けたノウハウ共有などの 対象事業者における横連携の促進を目的とした。また、コラボヘルス普及に向けた共通する 課題や今後の方向性について検討を行うことを目的とした。

#### (2) 概要

開催日時: 2021年6月30日(水) 16:00~18:00

会場 : オンライン

参加者 :採択事業者 (3社)、経産省、事務局

当日の流れ:

時間	内容
16:00~16:05	趣旨説明 経産省より挨拶
16:05~17:05	事業者の皆様よりご発表(発表10分+質疑10分程度) ①株式会社イーウェル ②株式会社データホライゾン ③株式会社ミナケア
17:05~17:35	全体ディスカッション テーマ1:一つの保険者・企業では困難であるが、複数の保険者・企業の連携によって、どのような健康課題や健康経営上の課題を解決できるか。
	テーマ2:テーマ1を解決するための手段として、複数の保険者・企業 の連携体制はどのようにするのが良いか。また、その連携に当 たってはどのような課題があるか。
17:35~17:45	事務連絡
17:45	閉会

#### (3) 結果

ディスカッション等を通して、複数の事業主・保険者がノウハウ共有や相互にベンチマークすることにより、共通の健康課題に対する解決策を見出しやすくなること、共通の健康課題を明確化することが参加する事業主・保険者担当の意欲向上に役立つことが示唆された。ディスカッションの結果から得られたコラボーコラボヘルスに対する期待・課題・課題の解決策については図表 IV-12 に示す。

## 図表 IV-12 コラボ-コラボヘルスへの期待・課題・解決策

コラボ-コラボに対する期待	課題	解決策
<ul> <li>他社比較による課題の明確化、 自社の取り組み見直し</li> <li>平均年齢や健康状態、WEの比較など</li> </ul>	<ul> <li>✓ 共通指標がなく効果がエビデンスとして示せない</li> <li>✓ (事業者として) 費用対効果・投資リターンが見せられていない</li> <li>✓ 現状のホワイト500では健康経営の効果を測ることは難しい(文章力が評価に影響することもある)</li> </ul>	● 他社と比較可能な共通指標の確立  ✓ コラコラ促進に伴う指標の確立、エビデンスの蓄積  ✓ ホワイト500や健康経営銘柄において、特定健診や特定保健 指導対象者数などの多額的指標の開示を求める  ✓ ホワイト500でショートクエスチン等、従業員調査をすると得点 UPなどのインセンティブによって解像度を上げる  ✓ 産業保健体制で体制が充実しているとフィジカルデータが良いとい うエビデンスもあり、過去にエビデンスとして証明されていることが、ホワイト500の数値などになると良い
	<ul> <li>✓ データの活用に対して個々人の権利、不利益があるいった意識が強い</li> <li>✓ 個票によるデータ分析が必要であるが、匿名化をする段階でそれ困難となる</li> <li>✓ 総合健保は特にデータ提供に消極的であり、事業としての機動力が弱い</li> </ul>	データ連携・活用に対する機運の醸成     イ 企業と従業員、国と企業の信頼関係の構築     (国による)データ共有、活用が促進される機運づくり     (国による)適切に運営できる事業者は活用して、新たなサービスを提供できる環境整備
<ul><li>● 資源の共有</li><li>ノウハウ、情報、成功体験、予算、人の共有</li></ul>	<ul> <li>✓ 各社の多様な考え方・環境の違いにより、共通課題が見いだせていない</li> <li>✓ 同業同士だと、情報共有をしながらといいつつ、競合であるため、どれだけ自社が優位に立てるかが目的の一つになってくる</li> </ul>	解像度の高いゴール設定     「職種(外勢・内勢)」「業種(ドライバーの健康度を保ちながら 稼働率をあげていく)」など、課題設定、ゴールの解像度を上げる ことによる共通認識の確立     共通課題の抽出とそれに対する解決策の共有     く うつやメンタル問題に実際に直面したところの解決策などを共有し てやっていくと上手くいく可能性がある。(ただし、メンタルへルス関 連データは公表に消極的な企業が多い)     名社の健康課題とそれに対して実際に利用したツール、効果を共 有する
		● 相互補完の関係性確立 (特に中小企業)  ✓ 中小企業においては競争をやって勝ち負けをやっているかというより、自社がどう生き残るのかが論点。自社に足りないものは何か、足りないところを他社の力を借りて、今までできなかったことができるようになると良い。

#### 4. 採択団体の概要

本事業において採択した補助事業者の事業概要は下図のとおりである。 (詳細は付録参照)

図表 IV-13 採択事業一覧

事業者名	事業名	対象者像	介入内容 (実証デザイン)
株式会社 イーウェル	コラボヘルス研究会に よるコラボ-コラボヘ ルスモデル構築実証事 業	実証フィールドとなる 保険者・企業に所属する 加入者 30,000 名(従業員アン ケートの回収数)	無形資源(※)蓄積の可視化方法の追加検証と、 無形資源の蓄積度と行動変容ステージとの相関 関係を検証
株式会社 データホライ ゾン	企業の健康管理支援事業モデルづくりによる コラボヘルスの促進	実証フィールドとなる 保険者・企業(中小企業) に所属する加入者 従業員数 5~50 名程度 の中小企業から成る 5 団体	①事業推進に影響を与える環境要素確認のため、従業員アセスメントツールを用い、ワークエンゲージメントと健康意識・ストレスとの関係を調査 ②アンケート調査などを通して複数の企業の調査結果に基づいた健康管理支援の事業モデルを検討
株式会社ミナケア	女性活躍推進企業群に おけるコラボーコラボ ヘルスモデルの構築支 援	実証フィールドとなる 保険者・企業に所属する 加入者 20代~60代の男女、約 1,500名	1. 事前のアンケート回答者(約5,000 名想定)に対し、アプリ上にコンテンツ(読み物)複数配信2. 閲覧状況とレセプト・健診データ等の予防・研究に関するデータを統合し行動変容を検証

<sup>※</sup>従業員を取り巻く無形の企業内部環境(健康投資を実施するガバナンス体制、理念、風土)

#### 5. 事業の成果と今後の課題

#### 1) 事業の成果

保険者と事業主の連携(コラボヘルス)は健康経営の実施に不可欠ものではあるが、コラボヘルスの進捗は企業により区々である。企業と保険者で定期的な議論の場があり、両者の連携による保健事業の効果的な推進のための具体的な取組を行っている割合は、単一健保の55%、総合健保の40%程度に留まる(日本健康会議「2020年度健康スコアリングレポート効果検証」)。

そこで、本事業では、複数の保険者と事業主の連携(複数のコラボヘルス)により、単一の保険者と事業主の連携(単独のコラボヘルス)では解決困難な課題に対する有効な手法を確立し、サービスを創出することをゴールとした取組を進めてきた。単独のコラボヘルスでは解決困難な課題は、大企業(単一健保)と中小企業(総合健保・協会けんぽ等)では異なるため、それぞれの課題に応じたサービス創出を目指している。

大企業の単一健保における単独のコラボヘルスでは、個人や組織に対する介入に際し解決 困難な課題がある。個人に対する介入では、対象者が少数の健康課題や潜在的な健康課題で は、糖尿病や高血圧等一般的に対象者数の多い予防施策に比較すると、有効なデータ分析や 事業創出ができていない。組織に対する介入では、組織風土の相対的な比較が難しいため、 有効な介入方法が見出しにくい。

また中小企業では、そもそも事業主と保険者が連携すること自体が困難である。事業主の健康課題への関心が大企業に比べて低い場合が多く、保険者とのコラボヘルスに対する動機が乏しい。また多くの中小企業を抱える保険者(総合健保・協会けんぽ等)もリソースが限られるため関心の低い事業主に個々にアプローチすることが難しい。

これらの課題解決に向け、本事業では令和元年度に引き続き、令和2年度に採択された以下の3件のソリューションを研究開発する事業(以下、3事業という)を実施してきた(下図参照)。

#### 大企業(個人に対する介入)

・女性特有の健康課題に着目して対象者が少数・潜在的な課題を特定し、課題に対する介 入施策を確立する事業

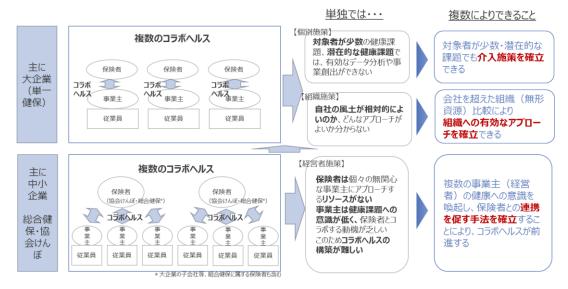
#### 大企業(組織に対する介入)

・会社を超えた組織 (無形資源) 比較により、健康指標や生産性指標向上への有効なアプローチを確立する事業

#### 中小企業

・複数の事業主(経営者)の健康への意識を喚起し、保険者との連携を促す手法を確立することにより、中小企業のコラボヘルスを前進させる事業

図表 IV-14 複数のコラボヘルスにより実現すること



令和3年度は、3事業のそれぞれの推進支援のために、3事業の意見交換会を開催し、事業推進上の課題を共有した。その結果、複数の事業主・保険者がノウハウ共有や相互にベンチマークすることにより、共通の健康課題に対する解決策を見出しやすくなること、共通の健康課題を明確化することが参加する事業主・保険者担当の意欲向上に役立つことが示唆された。

以下に、3 事業の成果、今後の課題の概要を述べる。各事業の詳細は、付録資料を参照されたい。

#### 2) 各事業の成果

(1) コラボヘルス研究会によるコラボーコラボヘルスモデル構築実証事業 (株式会社イーウェル)

#### <事業概要>

1年目は、健康指標・生産性指標・施策の参加率と無形資源の関係性を検証するため、無 形資源の蓄積度と健康指標・生産性指標・施策率との関係性を分析した。その結果、無形資 源の蓄積度は生産性向上に特に影響していることが明らかとなった。

2年目は健康経営の取組や成果と無形資源の構成要素(経営層の意識、従業員の認識や職場環境等)との関係性を検証した。特に施策の参加率に影響を与えるとされる「経営層の関与」・「リーダーシップ支援」に着目した。会社の支援自認(管理職に対してリーダーシップを発揮できるような支援をしているか)として健康経営度調査票・コラボヘルス指標を検証し、組織の支援自認として「管理職が部下への支援を行っていると認識しているか」、管理職・部下の支援認識として、「管理職が会社からの支援を受けていることを認識しているか」「部下が上司からの支援を受けていると認識しているか」について従業員アンケートにより実践的に検証した。さらに、施策への参加率が高まることで、生活習慣における行動変容ステージの変化へ影響があるのか、また、組織の生産性との関係性があるのかについて従業員アンケートを用いて検証した。

#### <事業成果>

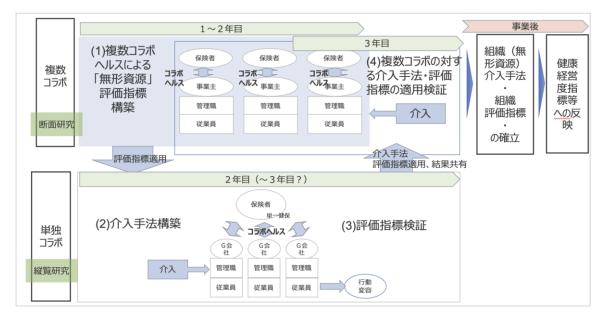
支援自認と支援認識に関するデータを分析した結果、1つ目に、管理職自身の支援自認と部下の支援認識は必ずしも一致しないことから、無形資源蓄積度の評価は管理職・部下の支援認識から見ていくことの確からしさが示唆された。2つ目に、会社・組織の無形資源蓄積度においては「管理職のリーダーシップ」が施策参加率(歩数キャンペーン)に影響を与えていることが明らかとなった。検証期間の短さやサンプル数の少なさから、管理職への施策に関する情報提供と参加率には関係性がみられなかったが、1年目の参加率と比較すると無形資源の蓄積度が高い組織の中で参加率が高い組織の割合が増加していた。

これらの結果から、経営層の関与及びリーダーシップ支援すなわち体制構築、担当者教育について強化をし、メンバーが管理職より支援を受けていると認識されることが健康指標や生産性指標の良化に繋がることを確認することができた。また、無形資源蓄積度の高い組織の管理職への情報提供が、参加率の向上へ繋がる可能性が示唆された。

#### <最終年度に向けて>

今後の展開としては、「経営層の関与」「リーダーシップ支援」及び「管理職のリーダーシップ」を強化するため、以下の実証を行うことを検討した。

- ・15 団体の経営層に向けた健康指標や生産性指標及び無形資源の可視化を一元化し比較可能とすることでより高次元なレベルで経営層を巻き込むことができたか検証を行うこと。
- ・可視化ツールを経営層のみならず各組織長、産業保健スタッフに対し施策に関する情報提供を行うことで各団体の健康施策が前年度と比較し良化したか検証を行うこと。



図表 IV-15 これまでの事業成果を踏まえた3年目の展開(イーウェル)

(2) 企業が抱える健康課題に対処するための企業協同のコラボーコラボヘルスモデルの構築

#### (株式会社データホライゾン)

#### <事業概要>

健康寿命延伸のためには地域職域連携に寄与する取組が重要であると判断し、複数の企業が共同しても連携が難しいと思われる中小企業領域におけるコラボヘルスの可能性を追求した。1年目は、企業同士が連携する際の健康経営における優先課題の設定と汎用性のある実施モデル構築を目的として、労働生産性等のデータ分析やインタビュー調査を行った。結果として、複数企業の連携には、対象とする改善課題が経営上のねらいや課題と共通していることが重要であることが確認された。

2年目は1年目の結果を踏まえ同業種等の団体にフォーカスし、保険者との連携に繋がる企業内の健康管理体制整備に向けた支援方法(以下、支援モデル)を検討した。中小企業の健康管理を支援する方策として、1年目に中小企業を個々の企業単位ではなく共通課題を持つ団体や組織で捉えた方が、保険者との連携もしやすくなるのではないかとの示唆が得られたことから、業界団体や企業を東ねる組織を中心に共通の健康課題に対してアプローチすることの可能性を検討した。また、支援モデル導入の際に、中小企業における健康投資状況・従業員の健康や仕事に関する意識と心身の状況の関連性を把握するサーベイツール(アンケート)の検討を行った。

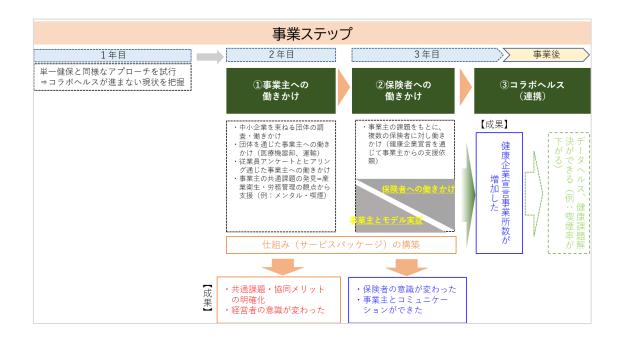
#### <事業成果>

調査の結果、中小企業と保険者との連携(コラボヘルス)を実現するためには、産業衛生の観点から企業の健康管理環境を整備することが重要であると整理した。また、環境整備だけでなく、複数の企業間で人材・ノウハウ・財源をシェアリングする方法にもニーズがあることが分かった。さらに、個々の企業と保険者との距離感や事業方針には違いがあることから、保険者が目指す健康宣言事業などにフォーカスすることや、個々の企業ではなく中小企業を集団化し、保険者としても対応しやすい環境を作っていくことが重要であるとの示唆が得られた。

#### <最終年度に向けて>

今後は今年度検討した支援策の実現性を検証し、どのような対象に提供していくことが普及に繋がるかを保険者との調整を含めて整理していくことが課題となる。次年度は、中小企業のリソース不足を補うために必要な支援モデルの基本的な内容を引き続き検討する。加えて、支援モデルを通じて健康宣言事業所の拡大やデータヘルス計画策定に関連する取組等、企業と保険者とのコラボヘルスに繋げることを目指していく。

図表 IV-16 これまでの事業成果を踏まえた3年目の展開(データホライゾン)



## (3) 女性活躍推進企業群におけるコラボ-コラボヘルスモデルの構築支援 (株式会社ミナケア)

#### <事業概要>

1年目では、アンケートと教育コンテンツの配信を実施した。アンケートからは、女性特有の健康課題に対する関心が高いことや、コンテンツ配信が女性の健康課題に対するリテラシーを向上させる上で有用であることが分かった。2年目は、更に潜在的な課題を抽出するために、「女性の痛み」をテーマにしてアンケート調査と教育コンテンツ配信による検証を行った。また、1年目の成果を深堀するため、教育コンテンツの配信回数によるヘルスリテラシーの向上、及び運動習慣や食事習慣などの健康意識の改善有無(以下、意識変容)の違いを検証した。

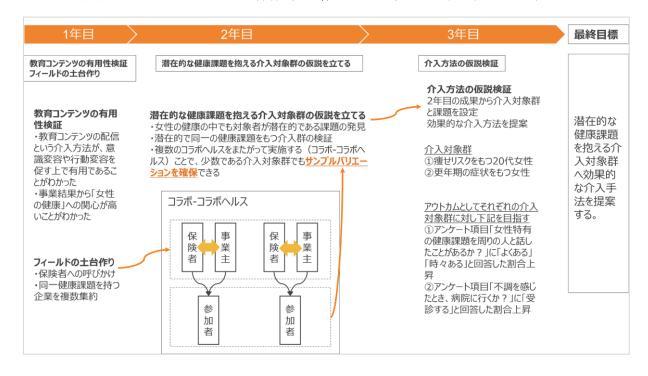
#### <事業成果>

アンケート結果から、20代女性は健康課題を意識する機会が少なく、健康課題に関する相互のコミュニケーション機会も少ないことが分かった。また、事業参加者の多くは40~50代であり更年期の症状への関心が高く、実際に症状が出ている傾向があるとの結果が出た。しかし、「どこの診療科に行けばよいかわからない」「仕事で忙しい」等の理由から実際の受診行動には繋がっていないことも明らかとなった。

#### <最終年度に向けて>

今年度の調査から明らかになった痩せリスクと更年期の潜在課題に対し、各対象に合わせた効果的な介入方法を実証する。具体的には、痩せリスクを持った20代女性に対し、メール・アプリによる情報提供に加え、コミュニケーションのサポートや相談機会を提供する。 更年期の女性に対しは、「症状と受診すべき診療科」の情報発信に加え、オンライン診療等へのアクセスを促すことで、受診する割合を向上させる。これら2つのターゲットに対する 介入方法の仮説検証を行うことで、潜在的な健康課題を抱える女性への効果的な介入手法を 提案することを目指す。

図表 IV-17 これまでの事業成果を踏まえた3年目の展開(ミナケア)



3 事業の実施内容、成果並びに障壁や課題の一覧を**図表 IV-18 各事業者の成果一覧**に示す。

図表 IV-18 各事業者の成果一覧

事業者	古光力	主な実施内容・成果・課題		
名	事業名	実施内容	成果	障壁や課題
株式会 社 イーウ ェル	コラボへと よっコ ボヘル よっコ ボヘン スポープ スポープ ボール 大学 実 業	・健康経営度調査票 FB シートの分析、コラボヘルス指標アンケート・従業員アンケート・管理職向け情報発信・歩数キャンペーン、禁煙キャンペーンの提供	・管理職自身の支援自認と部下の支援認識は必ずしも一致しないことから、無形資源は支援認識から評価することへの確からしさが示唆された。 ・「管理職のリーダーシップ」が施策参加率(歩数キャンペーン)に影響を与えていることが分かった。	・組織改編やワクチン職域対応等により、参加団体数の確保が困難であった。 ・禁煙キャンペーン等は既に各社で導入がされており、スポットでの参加は好まれない。今後は施策には手を付けず、情報提供のみで検証する等、再検討が必要である。
株式会 社 データ ホライ ゾン	企業の健康 管理支援事 業モデルる コラボムル スの促進	・既存資料を用いた検討 ・中小企業・団体等ヒアリン グ ・企業アンケート ・従業アンケート	・コラボヘルスの実現には、 産業衛生を軸に企業の健 康管理環境を整備することが重であることが整理できた。 ・企業や団体の課題整理だけではなく、中小企業を集 団化し保険者が対応しやすい環境を作ることが重要であると分かった。	・事業モデルの対象になり得る健康課題は業界や団体によって異なるため本来であればより多くの事例が必要である。団体や組織を通じてどのように訴求してくか等を検討する必要がある。
株式会 社 ミナケ ア	女性活躍推 進企業るコラボー ルの構 援	・被験者への事前アンケート ・「女性の痛み」にフォーカ スした教育コンテンツの開 発/配信 ・情報配信コンテンツの閲覧 履歴の管理/集計 ・上記情報とレセプト/健診 データ分析を通した、健康 意識やリテラシー、行動の 変容についての検証 ・参加団体に対する情報共有 の場	・20 代女性は健康課題を意識する機会が少なく、健康課題に関する相互のコものコークをいことが分かった。・40~50 代の参加者は真向に症状が出ている傾向に症状が出ている療科に行けばよいかわからない」「仕事で忙しい」等の理由から実際の受診行動には繋がっていないことも明らかとなった。	・参加企業の人手不足等から、フィールド組成が難航した。人手不足を理由である団体へは改めて、再では係る負担を明示し、下に11団体へ声がけを行う。また、新たに11団体へ声がけを行う。・参加者ではある。・参いより、方法を検討する必要がある。

#### 3) 今後のコラボーコラボヘルスモデル構築に向けた課題

今年度の3事業の成果と課題を踏まえ、今後の複数のコラボヘルスを推進していくための 課題を以下に挙げる。

#### (1) サービス実装に向けた事業デザインの設計

令和4年度は3カ年事業の最終年度として、サービス実装への道筋が必要である。令和3年度までの3事業は大企業・中小企業の各フィールドにおいて実証し、サービス創出に向けた検討を進めてきた。

3 事業は事業主・保険者の抱える課題に応じたサービスにより付加価値を向上させることを目指している。令和 4 年度はそれらのサービスが企業や保険者に適用可能かどうかを検証するフェーズとして、事業終了後のサービスの社会実装を見据えた事業デザインが必要である。具体的には、誰に何をどのようにサービスを提供するのかを明確化することが求められる。

#### (2) 複数のコラボヘルスによる示唆の普遍化

本事業は、複数のコラボヘルスを連携させることにより、コラボヘルスや健康経営を促進するものである。しかし、これまでの3事業の実証を通じて、複数のコラボヘルスの実践に際しては、大企業・中小企業によるアプローチの違い、参加企業・保険者の関心の多寡やデータ共有の困難さが示唆されている。今後の結果を踏まえて、コラボヘルスを推進する手法としての複数のコラボヘルスの可能性と課題を整理することが必要である。

## V. 業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン・認証 制度の策定を行うための事業

#### 1. 事業の背景と目的

経済産業省では、ヘルスケアサービスが広く普及していく段階である状況を踏まえ、「健康・医療戦略」(2020年3月27日閣議決定 2021年4月9日一部変更)や「健康・医療新産業創出に向けた『アクションプラン 2021』」(2021年7月 健康・医療新産業協議会)に基づき、ヘルスケアサービスの品質評価の仕組みについて、業界ごとや業界横断の自主的な認証制度・ガイドライン策定等を促し、継続的な品質評価の取組を進めている。具体的には、ヘルスケアサービスを提供する業界団体等が策定するガイドラインや認証制度のあり方を提示することを目的とした「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」(以下、「指針」という。)を2019年4月に取りまとめ、2021年6月に改訂している。

本事業では、ヘルスケアサービスを提供する事業者が属する業界団体等において、経済産業省が取りまとめた指針を踏まえた業界自主ガイドラインの策定又は改訂をするための取組を支援し、業界ごとや業界横断の自主的な品質評価を促すことを目的とする。

#### 2. 実施概要

#### 1) 事業の全体構成

本事業では、前述した目的の達成に向けて、主に以下の事業を通じ、ヘルスケアサービスに関する業界自主ガイドラインを策定又は改訂するための取組を支援し、その成果の取りまとめを行った。

- ① 間接補助事業者(以下、補助事業者)の公募
- ② 審査委員会の開催(書面)
- ③ 補助事業者に対する指導、助言、進捗管理
- ④ 補助事業成果の取りまとめ
- ⑤ 継続的なヘルスケアサービスの品質評価を可能とする環境整備に向けた課題の報告

#### 2) 実施体制

本事業は以下の体制で実施した。

図表 V-1 事業の実施体制

#### 3) 実施スケジュール

本事業は下表のようなスケジュールで実施した。

5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 公募受付 査委員: 採択 補助事業 ①公募 ②審査委員会 実証事業の実施 報告 報告 ③指導・助言・ 取りまとめ 進捗管理 4成果取りまと 指導、助言、進捗管理 担当が随時進捗状況と会計等の確認 → 経産省に報告 取りまとめ 実証支援を通じた知見の集積 政策検討

図表 V-2 実施スケジュール概略

#### 3. 実施事項

本事業では、ヘルスケアサービスを提供する事業者が属する業界団体等において、指針を 踏まえた業界自主ガイドラインの策定又は改訂をするための取組を支援し、業界ごとや業界 横断の自主的な品質評価を促すことを目的に事業提案を募り、選定された 5 件の業界団体に よる事業を支援した。

#### 1) 公募

(1) 公募事業実施主体の条件

本事業における実施主体は、二以上の事業者若しくは団体より構成される団体であり、以下の資格要件を満たす、業界自主ガイドラインの策定又は改訂主体となる業界団体<sup>1</sup>とした。

#### (資格要件)

- (i) 法人格を有する団体または有限責任事業組合(LLP)であり、地方公共団体や、法 人格を有しない任意団体等ではないこと。 なお、業界団体が法人格を持っていない場合は、業界団体の構成員である法人格を 有する事業者が申請団体となって申請することを認める。
- (ii) 日本国内に拠点を有していること。
- (iii) 当該事業期間中及び当該事業終了後における事業の実施主体であること。
- (iv) 補助事業者としての業務を遂行するに十分な管理能力があり、そのための人員等の 体制が整備されていること(複数名の業務従事者を配置できること)。
- (v) 交付申請を行うにあたり、交付申請関連書類を交付申請時までにシード・プランニングに提出できること。
- (vi) 交付決定後の経理実務(外注先等への委託金額に係る確定検査の実施を含む)について、責任を持って管理できること。
- (vii) 当該事業を実施できる財政的健全性を有していること。
- (viii) 総括事業代表者 (プロジェクトリーダー)、事務管理責任者を申請団体から選出すること。
- (ix) 補助金の交付は事業終了後となるので、事業実施期間中に発生する経費(外注先等への委託費の支払いを含む)を補助金の受領前に立替払いすることが可能であること。

#### ※総括事業代表者(プロジェクトリーダー)

<sup>1</sup> 「業界団体」の定義: ヘルスケアサービスを提供する二以上の事業者若しくは団体より構成される団体であり、業界自主ガイドラインの策定又は改訂主体となる団体。

<sup>「</sup>ヘルスケアサービス」の定義:健康の保持及び増進、介護予防を通じた健康寿命の延伸に資する商品の生産若しくは販売又は役務(ただし、個別法による許認可等が必要な商品や役務等を除く。)

総括事業代表者は、補助事業の実施計画、実施および成果を管理する者で、申請団体に所属する者とする。

総括事業代表者は、以下の要件を満たすことが必要である。なお、事業実施期間の途中であっても、以下の要件を満たさなくなった場合は、交代を求めるなど必要な措置を要請することがある。

また、総括事業代表者は、審査時のヒアリング、採択決定後の経済産業省や事業管理事務 局のヒアリング等が開催される場合に必ず出席することを求める。

#### (資格要件)

- (i) 当該事業に関して高い見識と管理能力を有し、実施計画の企画立案とその実施等に ついて管理を行うことができる能力を有していること。
- (ii) 当該事業のために必要かつ十分な時間が確保できること。
- (iii) 事業管理事務局からの連絡、指示、問い合わせ等に対して、速やかに自ら対応、回答できること。
- (iv)業界団体構成員に対して、事業管理事務局からの連絡事項を周知徹底できること。

#### ※事務管理責任者

事務管理責任者は、補助事業等の補助金交付の申請、経費管理および手続きを管理する者 で、申請団体に所属する者とする。

事務管理責任者は、以下の要件を満たすことが必要である。なお、事業実施期間の途中でも、以下の要件を満たさなくなった場合は、交代を求めるなど必要な措置を要請することがある。

#### (資格要件)

- (i) 当該事業に関して高い管理能力を有し、実施事業の経理を含めた事務管理を行うことができる能力を有していること。
- (ii) 当該事業のために必要かつ十分な時間が確保できること。
- (iii) 事業管理事務局からの連絡、指示、問い合わせ等に対して速やかに自ら対応、回答できること。

#### (2) 公募説明会の実施

新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、公募説明会は以下の日時にオンラインで開催した。

開催日時:令和3年5月14日(金)15:00~

#### 2) 事業の選定

#### (1)審査委員会の設置

本事業の審査・選定にあたっては、外部有識者等により構成される審査委員会を設置し、 書類審査を経て、採択する業界団体を決定した。

#### (2) 審查項目

本事業の応募提案に対する審査項目は。それぞれ下表のとおりである。

図表 V-3 審査項目

審査項目	業界自主ガイドライン等策定支援		
①事業の実施	<ul><li>「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」や関連の資料等を</li></ul>		
方針	踏まえ、申請団体におけるガイドライン等を策定又は改訂にあたり		
	趣旨や基本理念を明確にしているか。		
	<ul><li>申請団体が属する業界における現状と課題に加え、ガイドライン等</li></ul>		
	を策定又は改訂することで解決したい課題が明確にされているか。		
②事業の実施	・ ガイドライン等策定又は改訂に係る実施方法が明確であり、妥当な		
方法・計画	ものであるか。		
	・ 「事業の実施方針」との整合性が取れているか(特に、実施方法が		
	「事業の実施方針」に掲げる課題の解決に資するものであるか)。		
	日程等に無理がなく、実現性があるか。		
	・ 関連する法令・制度、標準規格、他の業界自主ガイドライン等を調		
	査し、また、制度所管官庁の協力・理解が得られた上で策定するも		
	のになっているか。		
③事業の実施	・ ヘルスケアサービスの内容に応じて専門性のある意見を聴取できる		
体制	ものを参画させ、透明で中立的な場における議論を経てガイドライ		
	ン等の策定又は改訂を行う体制が組まれているか。また、議論の経		
	緯、策定委員会の議事要旨の公開を前提としているものか。		
	・ 申請団体が属する業界内外の関連団体や有識者等から広く意見を聴		
	取し、仲介者や利用者の視点を踏まえた議論を行う計画があるか。		
	・ 事業を遂行可能な要員数、体制、役割分担が明確にされており、実		
	施内容と整合しているか。		
	・ 事業を行う上で適切な財政基盤、経理処理能力を有しているか。		

#### (3) 書類審査

本事業には総計 5 件の応募があった。応募申請書類を審査項目に基づいて審査委員会で審 査した。

#### (4) 採択先の選定

書類審査により、下表に示す5件を選定した。

図表 V-4 採択先業界団体一覧(申請団体)

事業名	業界団体・代表団体	
国際メディカル・コーディネート事業 ガイ	一般社団法人 国際メディカル・コーディ	
ドライン策定	ネート事業者協会	
保健指導サービスガイドライン作成プロジ	一般社団法人 日本保健指導協会	
エクト		
リラクゼーション業界におけるヘルスケア	一般社団法人 日本リラクゼーション業協	
サービス品質向上に向けた業界自主ガイド	会	
ラインまたは認定制度策定事業		
運動療法の浸透に向けた EIM ソルーション	特定非営利活動法人 日本臨床運動療法学	
ガイドライン	会	

遠隔健康医療相談業界における品質向上に
向けたガイドライン策定事業

一般社団法人 遠隔健康医療相談適正推進機構

#### (5) 採択結果の公表

本事業の採択結果については、ウェブサイトで令令和3年10月20日に公開した、

#### 図表 V-5 採択結果のウェブサイト公開画面

#### 令和3年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金採択

応募のありました提案について厳正な審査を行った結果、下記の団体が採択事業として選定されましたので、お知らせいたします。

#### ■業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン等の策定を行うための事業

#### 採択事業一覧 5件 (申請団体 50音順)

事業名	申請団体	
国際メディカル・コーディネート事業 ガイドライン 策定	一般社団法人 国際メディカル・コーディネート事業者協会	
業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関する ガイドライン等の策定を行うための事業	一般社団法人 日本保健指導協会	
リラクゼーション業界におけるヘルスケアサービス 品質向上に向けた業界自主ガイドラインまたは認定 制度策定事業	一般社団法人 日本リラクゼーション業協会	
運動療法の浸透に向けたEIMソルーションガイドライン	特定非営利法人日本臨床運動療法学会	
遠隔健康医療相談業界における品質向上に向けたガ イドライン策定事業	メドピア株式会社 (遠隔健康医療相談適正推進機構(設立調整中))	

#### (6) 事業進捗管理

各業界団体等の実施する事業の進捗状況については、シード・プランニング及び管理運営 団体の担当者を割り当てることで、進捗確認・管理を行った。

進捗確認・管理については、採択後に業界団体等と面談や業界団体等が主催する会議体に 参加することで、補助事業への助言等を行った。また、中間報告時には事業進捗状況に関す る書類(中間報告書)を提出させることで、業界自主ガイドラインの策定又は改定に資する 検討状況を管理した。

図表 V-6 中間報告における准捗報告依頼内容

DA TO TRIBLICATION OF THE PARTITION	
報告依賴内容	

1	今年度の事業計画(事業背景・目的・今年度の実施事項・到達目標)
2	進捗状況 ① 事業の実施状況・課題・成果 ② 事業を実施する中で新たに見えてきた、業界の品質確保に向けた中長期的な障壁や課題感
3	① その他、外部評価委員や事務局等への質問等

支出・経理関係については、中間検査に加え、初期確認と事務指導を行い、適切かつ滞りなく処理が行われるように確認を行った。

図表 V-7 支出・経理関係の確認

	目的	確認内容
初期確認 · 事務指導	・日々の記録の徹底 ・記載方法の誤りの是正	・事業期間(事業開始日~)の初月分 及び次月分の「業務日誌」と「経理
于4万1日 <del>;</del>	・代表団体の書類確認業務の確認	簿]
中間検査	<ul><li>・誤った処理の早期是正</li><li>・書類(原本)の保管状況の実施確認</li></ul>	・事業期間(業務開始日〜)当初から、概ね12月分までの経費処理関係書類(「業務日誌」と「経理簿」
		「灰青娘(「果伤口恥」と「歴歴傳」   を含む)。

### 4. 採択団体の概要

本事業において採択した業界団体等の事業概要は下図のとおりである。

図表 V-8 採択した業界団体等の事業概要

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			
	事業名	業界団体・代 表団体	事業概要
1	国際メディカル・コーディネート事業 ガイドライン策	一般社団法人国際メディカル・コーディネート事業者協会	医療機関への受診を目的に来日する外国人受診者と、それを受け入れる医療機関の両者をつなぐ国際メディカル・コーディネート事業者の中には、安全よりも収益を優先するような事業者もあり、外国人受診者や医療機関に不利益が生じる事例が散見される。このため、業務品質の標準化と向上を目指し、より安全で信頼性のある医療サービスの受診及び提供が確保されることを目的とし、ガイドラインを作成する。
2	保健指導サー ビスガイドラ イン作成プロ ジェクト	一般社団法人 日本保健指導 協会	特定保健指導の実施主体である保険者が保健指導サービス事業者に業務を委託するケースが多く見られるが、サービス提供者が開示すべき基準が不透明となっており、適切な事業者を選択するための情報が不足している現状が見られる。このため、利用者が適切なサービス提供事業者を選択できるよう、特定保健指導サービスに係る一定の品質の基準を明確にすることを目的として、ガイドラインを作成する。
3	リランストーランスの一にスターの業の一上の世界の一上の世界のでは、アールの	一般社団法人 日本 リラク ゼーション業 協会	リラクゼーション業は、医療行為や隣接業界 (あん摩・マッサージ・指圧・鍼灸・柔道整復等) との線引きが不明確であり、多種多様なサービスが存在している。また、健全で適切なサービスを選択するための基準や情報が不十分な状態である。 このため、消費者がより安心・安全なサービスを受けられる環境を整備することを目的として、ガイドラインを作成する。
4	運動療法の浸透に向けた EIM ソルーション ガイドライン	特定非営利活 動法人 日本 臨床運動療法 学会	生活習慣病や疾病の予防・治療に有効とされている運動療法を取り入れようとする医師が増えているものの、医師の指示に基づいた運動指導を行える者が十分に存在しておらず、患者に運動療法サービスを提供できる環境が整備されていない。このため、医師の指示を適切に理解し患者に安全で効果的な運動を提供できる運動指導者の養成等を通じて、患者が適切な運動療法を受けられる環境を整備することを目指し、ガイドラインを作成する。

5	遠隔健康医療 相談業界にお ける品質向上 に向けたガイ	一般社団法人 遠隔健康医療 相談適正推進 機構	遠隔健康医療相談に関する事業者共通のマニュ アルやガイドラインが存在しないため、利用者が 信頼度の低いサービスを利用してしまう可能性が ある。
	ドライン策定		このため、利用者が安心・安全に利用できる遠隔
	事業		健康医療相談の環境整備や、各事業者の質的向上 と充実を目指し、ガイドラインを作成する。

#### 5. 事業の成果と今後の課題

#### 1) 事業の成果

本事業は、各業界団体が指針を踏まえたヘルスケアサービスに関する業界自主ガイドラインを策定・改訂するための取組を支援し、継続的なヘルスケアサービスの品質評価を可能とする環境を整備することを目的とし、採択5団体が業界自主ガイドラインの策定を実施した。

(1)「透明性」「客観性」「継続性」の観点が盛り込まれた業界自主ガイドラインの策定が進んだ

採択された 5 団体すべてにおいて、事業期間内に新たな業界自主ガイドラインの策定が進んだ。具体的には、1 団体で業界自主ガイドラインの第一版、2 団体でドラフト版、2 団体で骨子案の策定が行われた。各団体において、指針に示された「透明性」「客観性」「継続性」の3つの観点を踏また、業界自主ガイドラインの策定及び策定に向けた検討が行われており、各業界団体の品質確保に向けた環境整備が進んだと言える。

#### (2) 各業界や仲介者における品質確保に向けた課題の整理が進んだ

業界自主ガイドラインの策定の過程において、品質確保に向けた各業界における課題の整理が進んだ。具体的には、各業界団体により設置された業界自主ガイドライン策定委員会等で、業界内で提供されているサービスの品質や普及等に関する議論がなされ、現状の課題やあり方等を改めて見直す機会となった。特に、利用者の安全よりも収益を優先する事業者によって利用者が不利益を被る事案が発生しているような業界において、サービス品質向上のための業界自主ガイドラインの策定に向けた統一的な課題意識が醸成できたことは本事業の大きな成果と言える。また、業界団体内事業者やサービス利用者等へのアンケートやヒアリング調査を通じて、サービス提供を行う現場の実態や、利用者視点で求められている提供サービス・運営体制等を把握することができたことも成果の1つと言える。

#### (3) 業界団体内外のネットワーク構築が進んだ

各業界における品質確保に向けたネットワーク化が進んだことも、本事業の成果と言える。 具体的には、遠隔健康医療相談サービスや国際メディカル・コーディネートサービス、運動療法サービス等の市場が未成熟な業界団体にとっては、業界自主ガイドラインの策定の過程で設置した委員会等を通じて、業界団体内外の多様な関係者や有識者等と意見交換をすることで、業界内の品質確保に向けた課題やニーズを得ることができた。

#### 2) 今後の課題

今年度の実施内容も踏まえ、業界自主ガイドラインの策定にあたっての 4 つのステップを 下図のとおり整理した。

図表 V-9 業界自主ガイドライン策定にあたって必要となる4つのステップ

	Step1	Step2	Step3	Step 4		
ステップ	業界団体の組成	検討体制の確立	調査・検討の実施	ガイドラインの策定		
実施内容	サービス提供企業間の連携     品質確保に向けた課題の共有     業界として品質確保していくための合意形成	<ul> <li>「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」(指針)を踏また有識者(※)の選定 ※公平・中立的な立場の医療又は介護の専門家、事業者、利用者、契約に関する知見を持つ者等</li> </ul>	<ul> <li>現状把握(利用者・仲介者へのアンケート等)</li> <li>品質確保に向けた課題の明確化</li> <li>利用者・仲介者を中心としたステークホルダー及び専門家への意見聴取</li> </ul>	既存のガイドラインや関係法令との関係整理     「指針」に準拠した構成・規程の検討     団体内外の事業者、ステークホルダー、有識者の意見集約・合意形成	ガイドラインの	サービス品質の確保
想定される ハードル	<ul><li>業界が未確立の場合の サービス提供企業の糾合</li><li>業界団体の設立(人材・経験不足)</li></ul>	<ul><li>関係省庁との関係構築</li><li>公平・中立な検討体制の確保</li><li>検討体制に加えるべき 有識者の選定</li></ul>	<ul><li>限られた期間における検討会の運営</li><li>参考とすべき関係法令やマニュアル等の洗い出し</li><li>議論すべき論点の整理</li></ul>	<ul><li>多様な関係者との合意 形成</li><li>用語の定義</li><li>遵守事項の設定</li><li>「指針」に関する理解</li></ul>	の創設等)	保・産業の発展
R3年度 事業実績 (各団体 の進捗)	<ul><li>→遠隔健康医療相談適正推進機</li><li>◆国際メディカル・コー</li></ul>	-		→ F <mark>フ</mark> ト → F <mark>フ</mark> ト → 東阪 → 寛子		

業界自主ガイドライン策定に向けたステップには、それぞれ課題があり、以下の 4 項目に 分類することができる。

#### (1) 体制の構築(Step1 及び Step2 における課題)

本事業によって業界自主ガイドラインを策定するためには、業界団体の立ち上げや公平・中立な検討体制の確立が必要となる。

本事業において、業界団体の設立に時間を要し検討着手が遅れた事例や、公平・中立な検討体制が十分に構築できていなかったため、策定メンバー間で業界全体を見据えた議論になりづらい場合があった。特に、未成熟な業界においては、業界自主ガイドラインの策定に必要な体制整備に時間を要する傾向が見られた。

業界団体の設立に苦慮しているケースへの対策としては、過去の業界自主ガイドライン策定団体にヒアリングを実施する等、業界団体の設立のノウハウを得られる機会を設けることが考えられる。また、検討体制の構築に関しては、公平・中立な体制となるよう、指針を踏まえた策定メンバーを選定することが重要である。このため、業界自主ガイドラインを策定する業界団体に対して、指針の中で特に重視すべき点等を抜粋して周知する等の対策が必要である。

#### (2) 課題の把握・分析 (Step 3 における課題)

業界自主ガイドラインを策定し、サービス品質の確保と産業の発展を目指すためには、業界における現状や課題を適切に把握し、業界自主ガイドラインにより将来的にどのような価

値を提供したいかという目指す姿を明確にする必要がある。特に、業界自主ガイドラインが存在しないことがサービスの利用者にどのような影響を与えているかの分析は、利用者が安全にサービス利用できる環境の整備の観点から重要である。また、目指す姿を設定する上でも現状を適切に捉えることは肝要である。しかし、本事業に参加した団体の中には、利用者のニーズを十分に把握できていない事例や、策定されたガイドラインがどのように活用されるべきかという観点での検討が不十分であった事例が見受けられた。

このため、利用者のニーズを含めた現状把握や課題の分析を行う計画になっていることや、 業界自主ガイドラインを策定することでどのような状態を目指すのかが明確に示されている ことを本事業において確認し、必要に応じて助言を行うことが考えられる。

#### (3) 関係者との合意形成 (Step 3 及び Step 4 における課題)

サービス品質を向上させるためには、多くの事業者が業界自主ガイドラインを遵守することが重要となる。そのため、業界自主ガイドラインの策定にあたっては、業界内外の事業者の視点を取り入れ、規程内容を検討する必要がある。しかし、関係する団体や事業者等が多い業界団体に関しては、サービスの定義や各事業者に求めるサービスの基準等に関して、各ステークホルダーとの合意形成に苦慮している事例が見られた。

また、多くの事業者が業界自主ガイドライン遵守する前提として、国等が定める関係法令との整合性を取ることが必要である。しかし、業界団体の中には関係法令を所管する官庁とのつながりがなく、策定を検討している業界自主ガイドラインがどのような法令に抵触するか等は、網羅的に把握できない場合がある。本事業においても、関係法令との整合性の確認に悩んでいる事例があった。

関係者との合意形成にあたっては、業界においてどのような問題が起こっているか、利用者がどのようなことに不利益を感じているか等の現状を把握し、関係者と共有することが重要となる。これは、2)(2)で記載した通り、課題の把握や分析を適切に行うためにも重要なプロセスである。

このため、現状を整理した上で関係者と合意形成に至るプロセスが計画されているかどうかを確認するとともに、十分な合意形成プロセスが計画されていない場合は、業界団体に対して助言を行う支援を本事業で実施することが考えられる。

関係法令との整合性の確認に関しては、関係省庁と接点がないため関係法令との整合性を網羅的に確認することが難しい業界団体に対して、経済産業省が主導して関係法令の所管官庁に確認を取るプロセスを検討すること等が考えられる。このようなプロセスを経て確認された整合性の結果を、業界自主ガイドラインに明記することで、業界自主ガイドラインの信頼性が増し、結果的に多くの事業者の遵守につながることが考えられる。

#### (4) 業界自主ガイドラインの周知(業界自主ガイドライン策定後における課題)

作成された業界自主ガイドラインを普及し、サービスの品質を確保し産業を発展させる ためには、業界関係者だけではなく、広く消費者も含めて業界自主ガイドラインを周知する 必要がある。しかし、過去に業界自主ガイドラインを作成した事例を見ても、自社のホーム ページ等で業界自主ガイドラインを公開しているものの、消費者も含めて広く普及されている状況とは言い難い。

業界自主ガイドラインの周知・普及に関しては、例えば関係省庁や関係団体のホームページ等で業界自主ガイドラインを閲覧できるようにすることや、業界自主ガイドラインの内容を説明した動画を作成するなど、消費者が業界自主ガイドラインを身近に感じる機会を作ることが考えられる。このため、完成した業界自主ガイドラインを関係省庁や関係団体の協力を得ながら周知することや、動画配信等、一般の消費者にも伝わる周知方法が検討されているかを、事業計画の段階で確認すること等が必要である。

## ■別冊付録

## 地域や職域の課題に応えるビジネスモデル確立に向けた実証事業

## 事業報告書

事業名	代表団体	実施地域
セルフケア AI アプリ「emol」を活用	emol 株式会社	神奈川県平塚市
した産後メンタルケアによる心理的		
フレイル改善事業		
オンライン診療を活用した医療介護	株式会社カラダメディ	兵庫県豊岡市・養父市
現場の「通院・往診不要」サービス検	力	
証事業		
医師と運動専門家をマッチングする	コガソフトウェア株式	大阪府枚方市、阪南市、
プラットフォームビジネスの検証	会社	門真市、神奈川県藤沢市
Gain Sharingを活用した持続的な健	シースリー株式会社	神奈川県、高知県、栃木
康課題解決サービス提供プログラム		県小山市
の構築		
域健康増進連携ネットワークとITを	社会医療法人財団 慈泉	長野県松本市
活用した体力ドック普及事業	会	
		H Man Mark Hard Land Mark 1991
町医者を担い手とした体験型健康医	株式会社 True Balance	北海道帯広市、熊本県水
学教室(りんご教室)の地域展開実証		俣市、鹿児島県鹿児島市
事業	# + ^ 4	
IoT を活用したスポーツチームによ	株式会社東急スポーツ	東京都港区・豊島区
るオンライン部活動支援サービス	オアシス	
<b>独内出来の司祖ルにより独内主人</b> が		大点用工畑士
健康状態の可視化による健康寿命延 伸モデル	西日本電信電話株式会 社	奈良県天理市
1甲で <i>ノル</i>	1.	
在宅高齢者向け早期エンパワメント	株式会社メディヴァ	東京都世田谷区、神奈川
による健康維持・介護予防事業	1外八五江 / / / リブ	果尽郁也四谷区、怦宗川     県横浜市青葉区
による医療性付・川暖「別事業		芥供供川月米区

# 複数の保険者・企業が連携し、一体的に健康投資を行うことによる協創的 効果等の検証を行う事業 事業報告書

事業名	事業者名
コラボヘルス研究会によるコラボーコラボヘルスモデル構 築実証事業	株式会社イーウェル
企業の健康管理支援事業モデルづくりによるコラボヘルス の促進	株式会社データボライゾン
女性活躍推進企業群におけるコラボーコラボヘルスモデル の構築支援	株式会社ミナケア

# 業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン・認証制度の策定を行うための事業 事業報告書

事業名	業界団体・代表団体
国際メディカル・コーディネート事業 ガイドライン策定	一般社団法人 国際メディカル・コーディ ネート事業者協会
保健指導サービスガイドライン作成プロジェクト	一般社団法人 日本保健指導協会
リラクゼーション業界におけるヘルスケア サービス品質向上に向けた業界自主ガイド ラインまたは認定制度策定事業	一般社団法人日本 リラクゼーション業協 会
運動療法の浸透に向けた EIM ソルーション ガイドライン	特定非営利活動法人 日本臨床運動療法学 会
遠隔健康医療相談業界における品質向上に 向けたガイドライン策定事業	一般社団法人 遠隔健康医療相談適正推進 機構